

田辺市
デジタル田園都市
総合戦略



令和7年3月

和歌山県田辺市

目 次

第1章	田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）の基本的な考え方	1
1.	背景	1
2.	国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方	2
3.	第2期 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	5
	（1）第2期総合戦略の数値目標の達成状況の概要	5
	（2）各種調査結果の概要	9
	（3）人口ビジョンの概要	11
4.	第3期総合戦略の基本方針	19
	（1）本市における地方創生のコンセプト	19
	（2）総合計画等との関係性	20
	（3）計画期間	20
	（4）第3期総合戦略におけるSDGsとの一体的な推進	21
第2章	基本目標と基本的方向	22
	基本目標1. 新たな人の流れの創出・拡大	23
	1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進	23
	1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大	26
	1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大	28
	基本目標2. 安定したしごとづくり	30
	2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化	30
	2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進	33
	基本目標3. 結婚・出産・子育て支援	35
	3-1. 結婚支援	35
	3-2. 子どもの誕生への支援	36
	3-3. 子育て環境の充実	37
	基本目標4. 暮らし続けたいまちの実現	40
	4-1. 街なかの魅力づくり	40
	4-2. 活力ある山村づくり	42
	4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり	43
	4-4. 地域のつながり強化	45
	4-5. 公共インフラの効果的な活用	46
第3章	第3期総合戦略の推進について	48
1.	計画の推進	48
2.	評価・検証の体制	48

第1章 田辺市デジタル田園都市総合戦略(第3期総合戦略)の基本的な考え方

1. 背景

本市では、人口減少への対応と地方創生の推進を図るため、国及び和歌山県の長期ビジョン(人口ビジョン)や総合戦略を勘案し、2015年(平成27年)12月に「田辺市人口ビジョン」と「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期総合戦略)を、2020年(令和2年)3月に「第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第2期総合戦略)を策定し、各分野の取組を進めるとともに、外部有識者会議において4つの政策分野ごとに設定した基本目標と具体的な施策ごとに設定したKPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)の進捗確認を毎年実施することで、PDCAサイクルを推進してきました。(地方においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされています。)

こうした地方創生に向けた取組が全国各地で進められてきましたが、我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中で、地方の過疎化や地域産業の衰退、大規模災害への対応等が大きな課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。

他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

また、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代(Society5.0)が到来する中、ICTを最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取組等が進められています。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。本構想の実現を図るため、国においては、2022年(令和4年)12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本市においては、「田辺市人口ビジョン」の見直しと「第2期総合戦略」の効果検証を行い、

本市が置かれている状況を改めて確認するとともに、それらを踏まえ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくため、「田辺市デジタル田園都市総合戦略(第3期総合戦略)」を策定するものです。

2. 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野においてデジタルの力を活用し、社会課題解決や魅力向上を図るため、これらを実現する上で重要な要素として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、という4つの類型に分類して、それぞれの取組を推進することとしています。

本市においても、国が示した方向性を踏まえ、地方創生に向けた取組を進めます。

第2期総合戦略 (2020年度～2024年度)

《基本目標》

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

《横断的目標》

- ① 新しい時代の流れを力にする
- ② 多様な人材の活躍を推進する



デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023年度～2027年度)

《基本的考え方》

- ・ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

《施策の方向：地方の社会課題解決》

- ① 地方に仕事をつくる
 - ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等
- ② 人の流れをつくる
 - ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
 - ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等

※ **DX**（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念

【DXの例】

（下線：デジタル技術）

<p>中小・中堅 企業DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>財務会計</u>、<u>勤怠・スケジュール管理</u>、<u>工場や店舗のモニタリング</u>などのデジタル化による業務の効率化、生産性向上 ・<u>職人技術のデータ化</u>、<u>在庫情報システム</u>による在庫量の管理や適切な発注量の管理、<u>顧客管理システム</u>による効率的な営業活動の促進 ・<u>蓄積されたデータを活用</u>した販路拡大や新商品の開発による付加価値の向上、自社の経営改善のために開発したデジタルツールの外販による新事業の創出 等
<p>スマート 農林水産業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>センサーやリモート制御</u>による農機等の遠隔操作、<u>ドローン</u>等を活用した農薬や肥料の適量散布、<u>AI</u>等を活用した熟練者の技術の再現、<u>アシストスーツ</u>を活用した作業の軽労化、<u>ICT</u>等を活用した養殖環境の適切な管理や森林施業の効率化と高度な木材生産、森林における<u>通信の確保</u>、<u>デジタル林業戦略拠点</u>や<u>デジタル水産業戦略拠点</u>の創出等により、農林水産業の従来のイメージを一新し、多様な人々に開かれた地域の基幹産業とする 等
<p>観光DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>宿泊・交通・体験等の予約・決済を一体的に行える地域サイトの構築</u>、<u>その時・その場所・その人に適した情報の提供</u>、<u>宿泊事業者における顧客予約管理システム（PMS：Property Management System）</u>の導入等による業務効率化やサービスの高付加価値化 ・<u>旅行者の移動・宿泊・購買データ等</u>を用いたマーケティングや観光地経営の戦略策定 ・<u>連携するデータの仕様統一化</u>、<u>宿泊事業者における地域単位での予約情報や販売価格等の共有</u>によるレベニューマネジメント（需要に応じて、商品やサービスの料金を変動させ、収益の最大化を図る）等、<u>事業者間・地域間のデータ連携の強化</u>により、広域での収益最大化 等
<p>教育DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における<u>1人1台端末環境の持続的な活用</u>や<u>ネットワーク環境の改善</u>を進めるとともに、<u>デジタル教科書・教材の活用</u>、児童生徒が学校や家庭において学習できる<u>CBT（Computer Based Testing）システム</u>である<u>MEXCBT（メクビット）</u>の活用、<u>デジタル教材等が連携する仕組みの構築</u>などの<u>データ分析・利活用</u>ができる環境整備、<u>欠席等の連絡やお便りの配信</u>、<u>校内での資料共有</u>などのデジタル化（校務DX）等により、<u>GIGAスクール構想</u>（教育ICT環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取組）を、環境整備から教育データの利活用促進の段階に進める ・<u>遠隔授業等</u>を活用した<u>学校間の連携・併修ネットワークの構築</u>を通して、<u>離島や中山間地域</u>などの学校規模や地理的要因等にとらわれず教育の質を高める 等

【DXの例】

(下線：デジタル技術)

<p>医療・介護 DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オンライン診療やオンライン服薬指導、医薬品等のドローン配送等</u>により、離島やへき地などの条件不利地域においても必要な医療を提供 ・ <u>オンライン資格確認等システム</u>を活用した薬剤情報、特定健診等情報及び医療情報の閲覧・共有や、医療全般に渡る情報について共有・交換できる<u>全国医療情報プラットフォーム</u>の構築、<u>電子カルテ情報の標準化</u>、<u>電子処方箋の普及拡大</u>等により、自分自身の保健・医療・介護データを把握して自らの健康の維持・増進を図るとともに、効率的かつ効果的な医療・介護の提供により診療や介護サービスの質を向上 ・ 介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る<u>マイナンバーカード</u>を利用した情報連携 等
<p>地域交通・物流・インフラ DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>Ma a S (Mobility as a Service：地域住民や旅行者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービス)</u>や<u>AIオンデマンド交通 (AIを活用しリアルタイムに最適な配車を行うシステム)</u>の活用、<u>自動運転の活用場面の更なる拡大</u>、<u>キャッシュレス設備の導入</u>、<u>運行管理システムの導入</u>など公共交通分野に係るデジタル化等により、地域交通を「リ・デザイン」(再構築)し、地域住民の移動手段を確保 ・ <u>自動運転</u>、<u>ドローン物流</u>、<u>バス予約システム</u> (物流拠点における荷積み・荷降ろしを行う荷捌き場(トラックバス)の利用を予約・管理するためのシステム)、<u>求貨求車マッチング</u> (荷主と運送業者を結びつけるプラットフォーム)、<u>自動倉庫</u> (倉庫内業務をロボットが行うシステム化された倉庫)、<u>AIターミナル</u> (熟練技能者の技とAI等を組み合わせた高い生産性を有するターミナル)、<u>サイバーポート</u> (港湾物流手続を電子化し一元管理するプラットフォーム)といった物流DX等による効率化による生産性向上 ・ 離島・山間部など制約がある地域への、<u>ドローン</u>を用いた物流サービスの提供 ・ <u>インフラ</u>等に係る各種手続の効率化、<u>三次元データ</u>を活用した情報共有、<u>現場作業の遠隔化・自動化・自律化</u>により、生活に不可欠なサービスを維持・確保 等
<p>防災DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>デジタル技術</u>を活用した避難計画の策定や消防防災分野のDX等に取り組むことにより、人々が安心して住み続けられる環境を一体的に整備 ・ 災害時に被災者との対応に当たる市町村が業務に迅速・適切に対応できるようにするため、<u>標準化された災害対応業務システム</u>をクラウド上に構築し、複数の地方公共団体が参画し、災害時にも機能する災害対応基盤を構築 ・ 産学共創の下、<u>防災・減災に資する適切な情報提供</u>や<u>デジタルツイン</u> (現実空間の情報を取得し、サイバー空間内に現実空間の環境を再現) などの最先端技術の開発等に向けた更なる環境整備 ・ 高精度測位情報と地理情報システムを組み合わせた「G空間情報」の活用により、<u>統合型G空間防災・減災システム</u>を構築し、より高度な防災情報の利活用を実現 等

資料：デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)(令和5年12月26日閣議決定)
DX支援ガイダンス(令和6年3月27日経済産業省)

3. 第2期 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

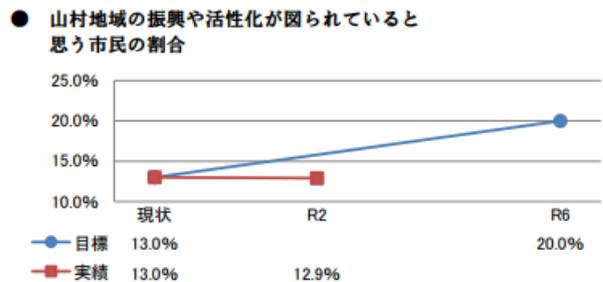
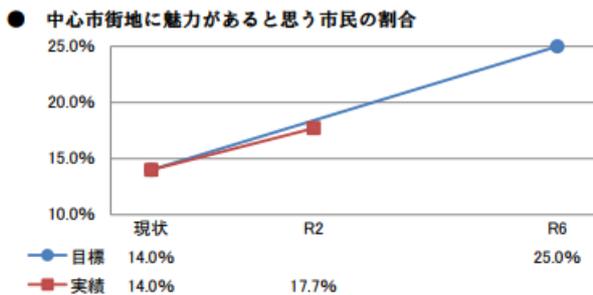
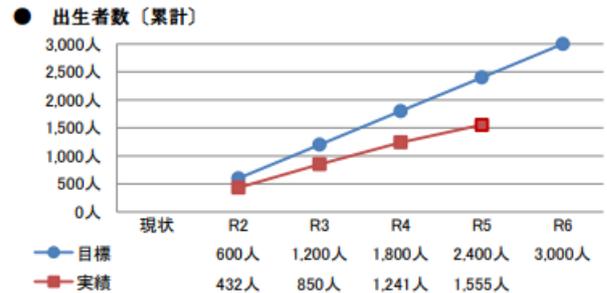
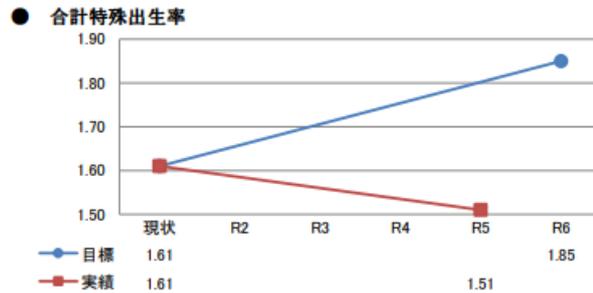
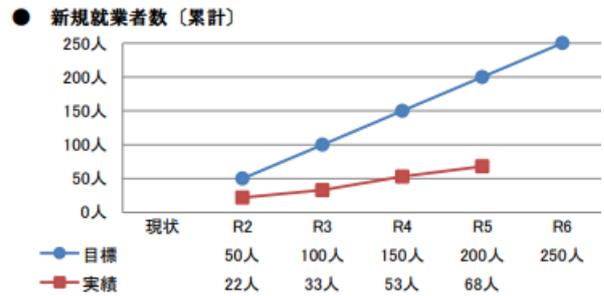
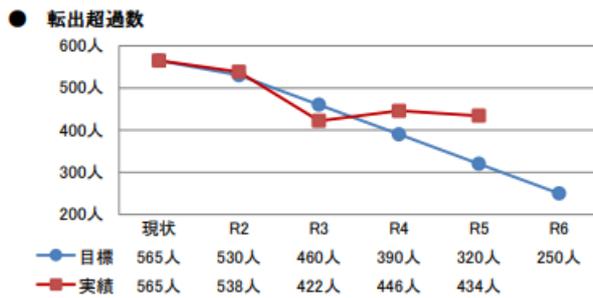
(1) 第2期総合戦略の数値目標の達成状況の概要

第2期総合戦略では、“人の流れ”をつくるのが最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出・拡大していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても推進してきました。

第3期総合戦略を策定するに当たり、これまで進めてきた取組の進捗状況について以下に示します。

【第2期総合戦略における基本目標の進捗状況】

基本目標	数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
				当初 (R2)	改訂 (R5)	
(1)新たな人の 流れの創出・ 拡大	①転出超過数	人	565 (H30)	250 (R6)	250 (R6)	434 (R5)
(2)安心した しごとづくり	②新規就業者数 (5年間の累計)	人	197 (H27~H30)	250 (R2~R6)	250 (R2~R6)	68 (R2~R5)
(3)結婚・出産・ 子育て支援	③合計特殊出生率 (5年間の平均)	%	1.61 (H20~H24)	1.85 (H30~R4)	1.85 (H30~R4)	1.51 (H30~R4)
	④出生者数 (5年間の累計)	人	2,000 (H27~H30)	3,000 (R2~R6)	3,000 (R2~R6)	1,555 (R2~R5)
(4)暮らし続け ることのでき るまちづくり	⑤中心市街地に魅 力があると思う 市民の割合	%	14 (H28)	20.0 (R6)	25.0 (R6)	17.7 (R2)
	⑥山村地域の振興 や活性化が図ら れていると思う 市民の割合	%	13 (H28)	20.0 (R6)	20.0 (R6)	12.9 (R2)



【第2期総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の進捗状況】

基本目標	指標数	達成 (A 評価)	順調 (B 評価)	遅れ気味 (C 評価)	遅れている (D 評価)	未実施 (評価対象外)
(1)新たな人の流れの創出・拡大	15	5	2	2	6	—
(2)安心したしごとづくり	19	3	4	2	10	—
(3)結婚・出産・子育て支援	12	4	1	3	4	—
(4)暮らし続けることのできるまちづくり	17	5	1	2	7	2
合計	63	17	8	9	27	2

○人口減少はさらに進行

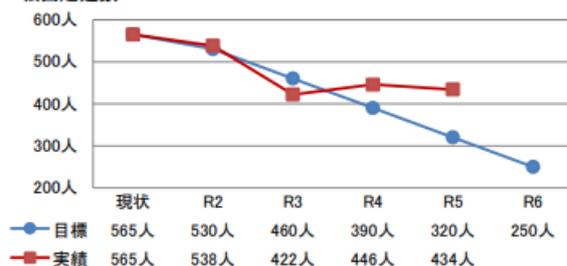
U I J ターン関連施策の推進や移住支援制度の拡充、移住定住を推進する専門部署の設置等、取組の強化を図ってきました。「転出超過数」は、2015年（平成27年）の約700人をピークに近年は500人以下となりやや改善傾向にはありますが、目標達成には至らず依然として多い状況となっています。

また、妊娠や出産の支援に関するK P I の進捗状況は順調ですが、「出生者数」は年々減少している状況となっています。

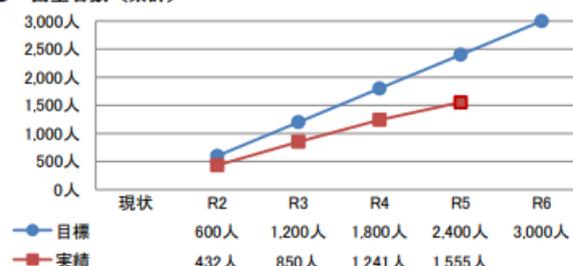
このような状況から、本市においては、今後もより一層の移住・定住支援や少子化対策に取り組むことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
			当初 (R2)	改訂 (R5)	
転出超過数	人	565 (H30)	250 (R6)	250 (R6)	434 (R5)
出生者数（5年間の累計）	人	2,000 (H27~H30)	3,000 (R2~R6)	3,000 (R2~R6)	1,555 (R2~R5)

● 転出超過数



● 出生者数（累計）



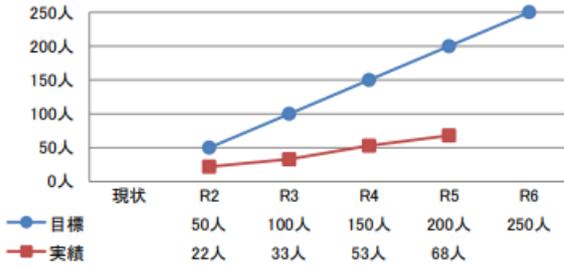
○新規就業者数の伸び悩み

「新規就業者数」は、毎年一定数ありますが、目標達成は厳しい状況であり、今後も人材の確保に向けて関係団体と連携を図りながら支援を続けていく必要があります。さらに、今後は女性や高齢者等の多様な人材の活躍を推進することが重要と考えます。

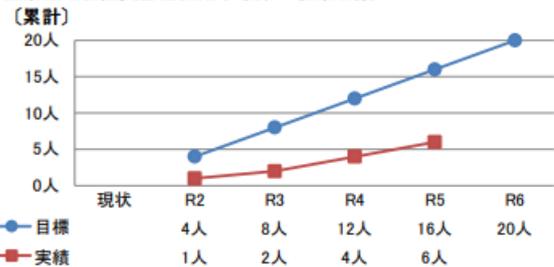
また、「企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数」も目標達成は厳しい状況であり、企業立地用の物件が乏しいことが課題となっています。若者の転出超過の抑制やふるさと回帰を促進するため、県や関係機関と連携の下企業立地用の物件の情報収集など取組を進め、市内で働ける場づくりや創業支援を今後より一層拡充させていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
			当初 (R2)	改訂 (R5)	
新規就業者数（累計）	人	197 (H27~H30)	250 (R2~R6)	250 (R2~R6)	68 (R2~R5)
企業立地促進奨励金指定 事業所の従業者数（累計）	人	15 (H27~H30)	20 (R2~R6)	20 (R2~R6)	6 (R2~R5)

● 新規就業者数（累計）



26 企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数



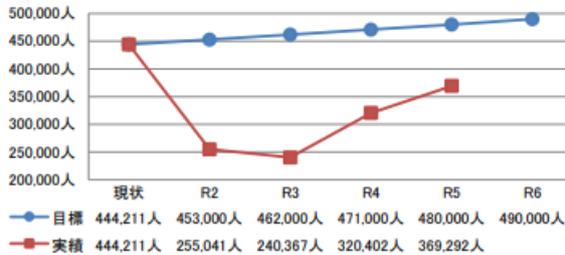
○交流人口への打撃と回復

観光プロモーションの推進や観光客受入体制の強化、多様なツーリズムの推進等に取り組んだ結果、2020年（令和2年）から始まった感染症拡大時に大きな打撃を受けましたが、その後また増加し、交流人口の拡大には一定の効果が現れています。「田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数」は、当初目標に近い実績が出ています。また、「市内の宿泊客数」や「外国人宿泊客数」についても目標には届かなかったものの2022年（令和4年）以降、増加傾向にあります。

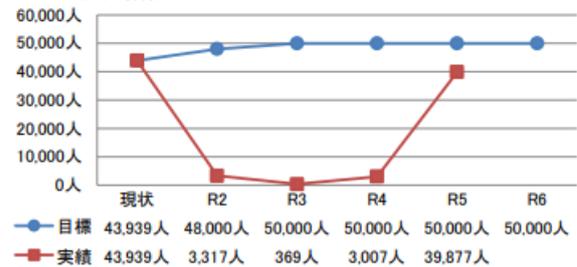
今後も引き続き、交流人口の拡大に向けた取組を推進していくとともに、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大にも取り組み、定住人口の増加につなげていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期策定時(R元)	目標		実績(R5まで)
			当初(R2)	改訂(R5)	
市内の宿泊客数	人	444,211 (H30)	490,000 (R6)	490,000 (R6)	369,292 (R5)
外国人宿泊客数	人	43,939 (H30)	50,000 (R6)	50,000 (R6)	39,877 (R5)
田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数	人	35,111 (H30)	45,000 (R6)	36,500 (R6)	35,219 (R5)

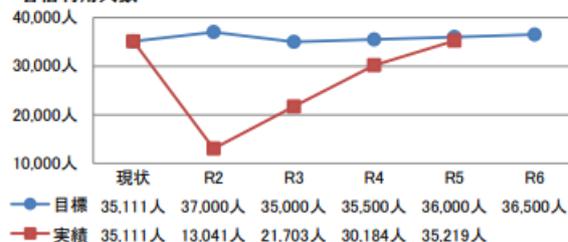
8 市内の宿泊客数



9 外国人宿泊客数



12 田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数



(2) 各種調査結果の概要

人口ビジョンの改訂及び第3期総合戦略の策定に当たって、地域の課題や特性等を再認識するため、各種アンケート調査や関係団体ヒアリング調査を実施しました。

〈アンケート結果の留意点〉

集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、構成比(%)の合計が100.0%にならないことがあります。また、複数回答の設問の場合、集計結果の合計が100.0%を超えます。

【アンケート調査】

①結婚・出産・子育てに関するアンケート

調査期間	令和6年8月1日～22日	調査方法	郵送による配布・回収														
調査対象	18歳～40代の市民 2,000人を無作為抽出																
回収数	451票(回収率22.6%)																
結果の要点	<p>◆求める結婚支援：子育て支援事業の充実、職場環境の充実 等</p> <p>◆田辺市は子育てしやすい環境だと思う：約4割</p> <p>◆求める出産・子育て支援：教育費への支援、出産費用への支援、長時間保育や病気等の時も預けられる保育施設の充実 等</p> <p>図 田辺市は子育てがしやすい環境だと思いますか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そう思う</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえばそう思う</td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかといえばそう思わない</td> <td>16.4%</td> </tr> <tr> <td>そう思わない</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>田辺市の子育て環境について考えたことがない</td> <td>25.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>			回答	割合	そう思う	5.5%	どちらかといえばそう思う	36.8%	どちらかといえばそう思わない	16.4%	そう思わない	13.3%	田辺市の子育て環境について考えたことがない	25.9%	無回答	2.0%
回答	割合																
そう思う	5.5%																
どちらかといえばそう思う	36.8%																
どちらかといえばそう思わない	16.4%																
そう思わない	13.3%																
田辺市の子育て環境について考えたことがない	25.9%																
無回答	2.0%																

②移住に関するアンケート

調査期間	令和6年8月5日～7日	調査方法	WEBによる調査								
調査対象	<p>◆首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)</p> <p>◆中部圏(愛知県、三重県)</p> <p>◆近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)</p> <p>◆田辺市出身者</p> <p>※上記に居住し、地方移住に興味がある人</p>										
回収数	1,300票										
結果の要点	<p>◆田辺市の認知度：約7割</p> <p>◆田辺市への移住の可能性：約7割</p> <p>◆市の評価できる点：自然が豊かな地域で田舎暮らしができる、のんびりと時間を気にせずに過ごすことができる 等</p> <p>図 田辺市への移住の可能性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分に可能性がある</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>条件次第では可能性がある</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>可能性はない</td> <td>32.6%</td> </tr> </tbody> </table>			回答	割合	十分に可能性がある	14.2%	条件次第では可能性がある	53.2%	可能性はない	32.6%
回答	割合										
十分に可能性がある	14.2%										
条件次第では可能性がある	53.2%										
可能性はない	32.6%										

③高校卒業後の進路に関するアンケート

調査期間	令和6年9月	調査方法	学校を通じて配布・回収												
調査対象	田辺市在住の高校生が主に通学している県立高等学校3年生														
回収数	858票（回収率94.3%）														
結果の要点	<p>◆大学等卒業後に地元に住まないつもり：進学希望者の約4割</p> <p>◆地元に住まない理由：地元を離れて暮らしてみたいから、都会の暮らしが便利だから、地元をやりたい仕事がないから 等</p> <p>◆高校卒業後、地元以外で就職したい：就職希望者の約6割</p> <p>◆地元以外で就職したい理由：地元を離れて暮らしてみたいから、地元をやりたい仕事がないから等</p> <p>図 大学等卒業後に地元に住みたいかどうか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学などを卒業後すぐに、地元に住みたい</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>大学などを卒業後すぐではないが、いずれは地元に住みたい</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td>地元には住まないつもり</td> <td>37.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table>			Category	Percentage	大学などを卒業後すぐに、地元に住みたい	9.1%	大学などを卒業後すぐではないが、いずれは地元に住みたい	45.5%	地元には住まないつもり	37.9%	その他	3.5%	無回答	3.8%
Category	Percentage														
大学などを卒業後すぐに、地元に住みたい	9.1%														
大学などを卒業後すぐではないが、いずれは地元に住みたい	45.5%														
地元には住まないつもり	37.9%														
その他	3.5%														
無回答	3.8%														

【関係団体ヒアリング調査】

調査期間	令和6年8月～10月（計9日間）
調査方法	聞き取りによる調査
調査対象	田辺市熊野ツーリズムビューロー、観光協会、商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、田辺市水産活性化協議会、UIJターン者、紀南六高校進路指導部、NPO法人南紀こどもステーション、たなべ未来創造塾修了生、田辺周辺広域市町村圏組合、社会福祉協議会 等（34団体）
結果の要点	<p>◆今後の活動の抱負・計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光の受入体制の強化（デジタル活用、交通、防災、観光ルートづくり、インバウンド、地域間・業者間の連携 等） 経営支援・創業支援（デジタル活用支援、地域間連携、観光との連携等） 一次産業の振興（複合経営の推進、新たな地域資源の創出、スマート産業 等） 人材の確保及び育成（後継者育成、給与水準の向上、雇用の安定 等） 子育て環境モデルの構築（子育て応援スタッフの育成、常設の親子ひろば開設 等） 等 <p>◆今後の活動の問題点や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 後継者不足と高齢化 ・観光の国内需要の喚起と季節の平準化 観光施設の老朽化と分散 ・資金面の不足とデジタル化の遅れ 農林水産業の労働力確保 ・害獣対策 等 <p>◆市への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光資源の整備と多言語対応の改善 ・デジタル技術の活用 地域事業者支援 ・空き家情報の共有化 ・親子や高齢者の居場所づくり 等

(3) 人口ビジョンの概要

2060年（令和42年）の目標人口をまとめた「田辺市人口ビジョン」を、第3期総合戦略の策定に併せて修正しました。

【田辺市人口ビジョンの要旨】

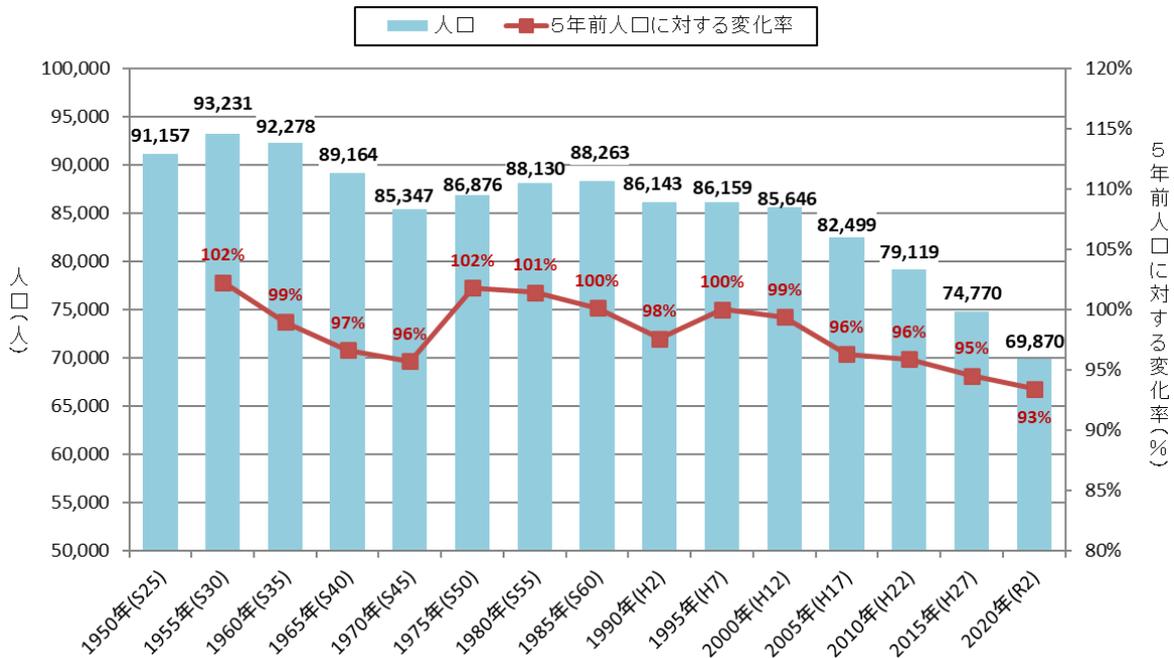
①人口の現状

●総人口及び人口構造の推移

本市の人口は、1955年（昭和30年）の93,231人をピークに減少し、2020年（令和2年）には69,870人となっています。2015年（平成27年）と比較して約4,900人減少、この65年間では約23,400人減少となっています。

また、人口構造では、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少が著しく、1985年（昭和60年）には高齢者1人に対して約5人の割合でしたが、2010年（平成22年）には約2.1人、2020年（令和2年）には約1.6人と減少しており、高齢者1人を2人未満で支えなければならない構造へと変化しています。

図 1950年～2020年の人口と変化率

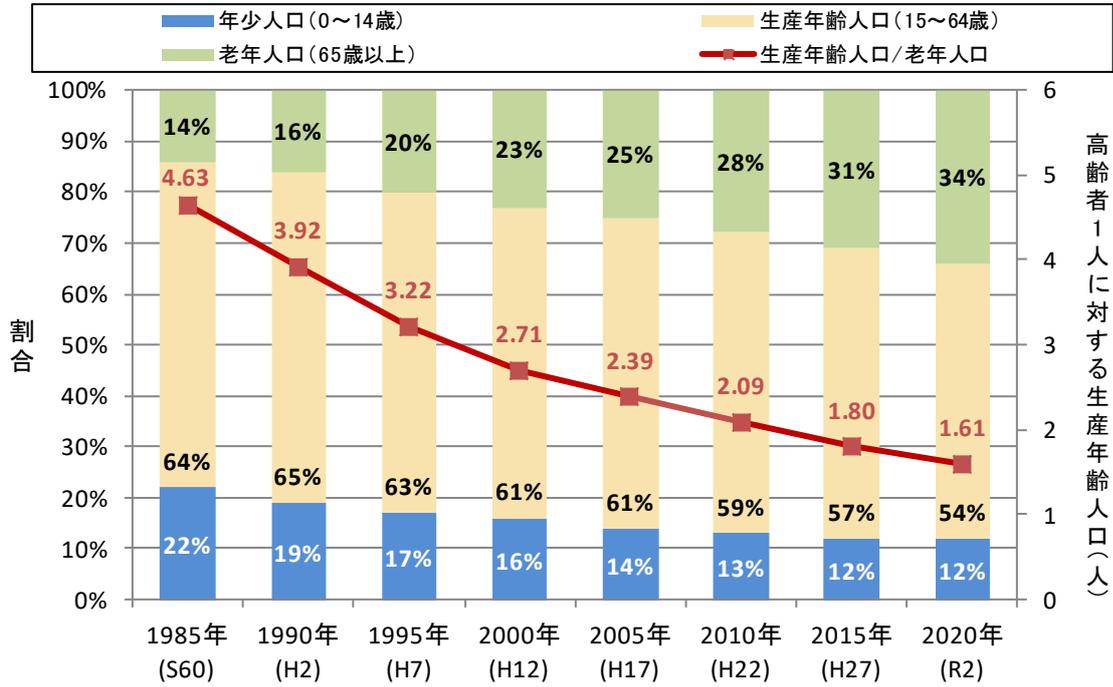


資料：「国勢調査」総務省

注) 2005年(H17)以前の人口は、旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計

注) 5年前人口に対する変化率は、当該年の人口を5年前の人口で除したもの

図 年齢3区分別人口と高齢者1人に対する生産年齢人口



資料：「国勢調査」総務省

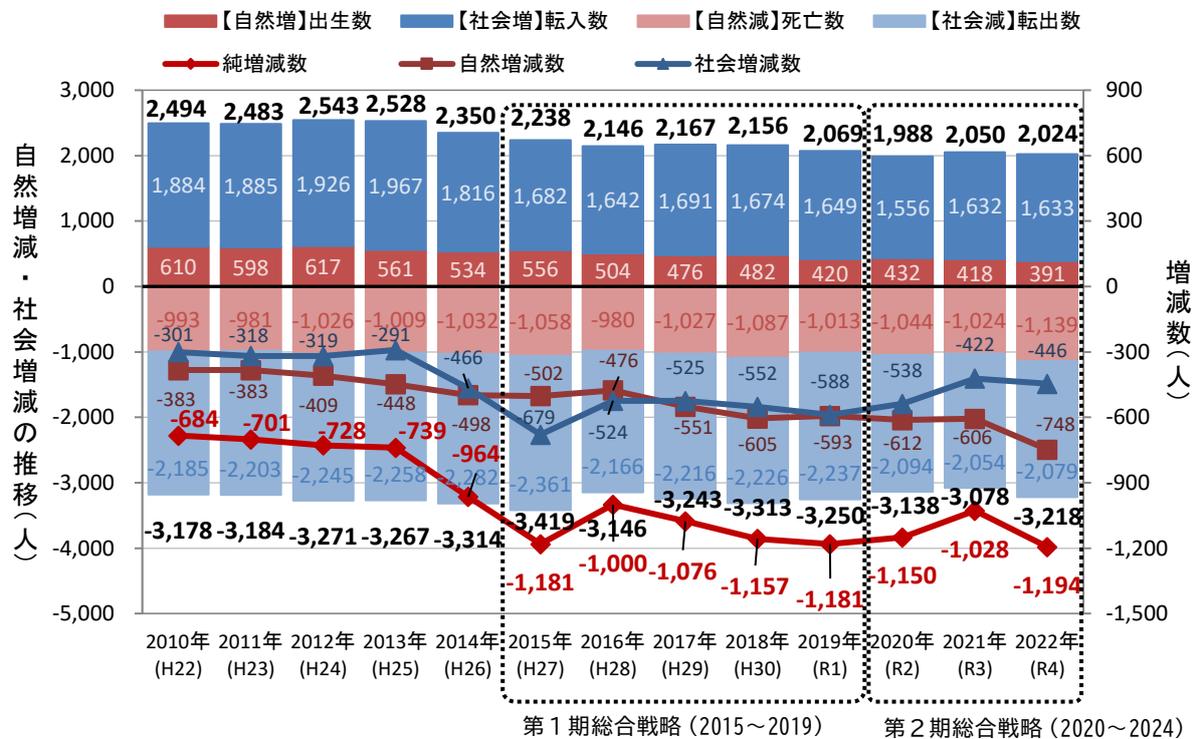
注) 2005年(H17)以前の人口は、旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計

●人口動態の推移

2012年（平成24年）以降、年間の出生数は徐々に減少し、近年は約400人まで減少しています。一方、死亡数は2005年（平成17年）頃から増加し、近年は約1,000人で推移しており、2022年（令和4年）には自然減が700人を超えています。また、年間の転入数は約1,600人、転出数は約2,000人であり、約400人の社会減の状態が続いています。

2022年（令和4年）の自然増減と社会増減を合わせた純増減は約1,200人の減少となっており、第1期総合戦略を策定した2015年（平成25年）以降、純増減数は約1,000～1,200人で推移しています。

図 自然増減・社会増減の推移



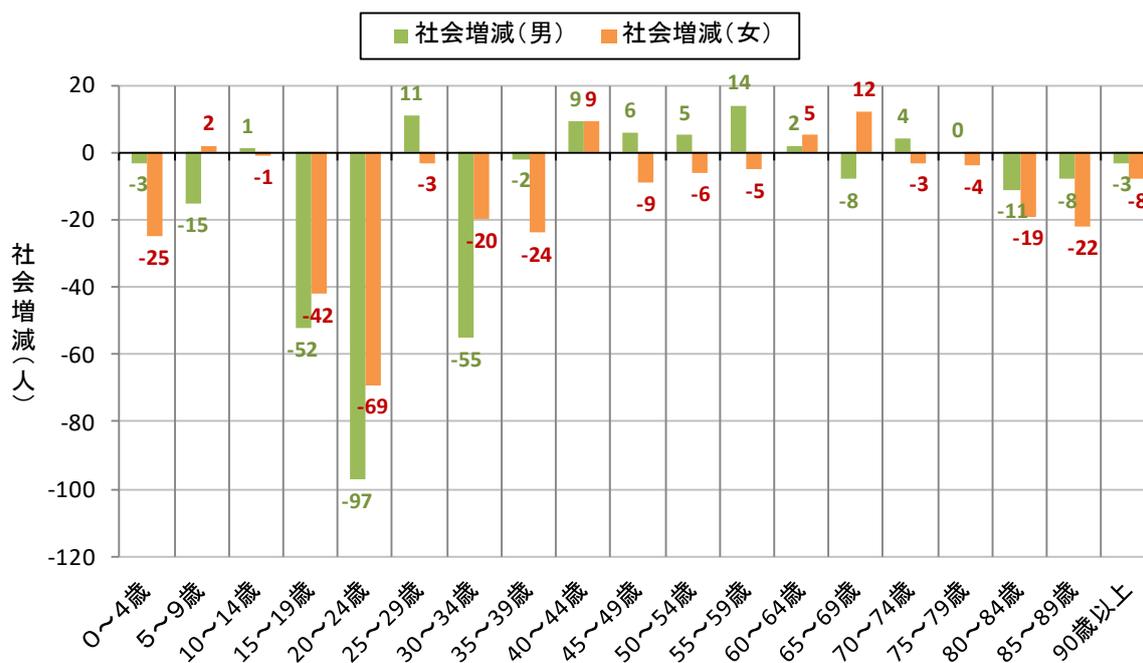
	出生数	死亡数	転入数	転出数	純増減数
2015年～2019年の 平均値	488	-1,033	1,668	-2,241	-1,118
差	-545		-573		
2020年～2022年の 平均値	414	-1,069	1,607	-2,076	-1,124
差	-655		-469		

資料：自然増減：「人口動態調査」総務省
社会増減：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

●性別・年齢別の社会増減数

2023年（令和5年）の社会増減数を性別・年齢別にみると、男性は15～24歳及び30～34歳、女性は15～24歳にかけて大きく社会減となっています。

図 性別・年齢別の社会増減数（2023年）

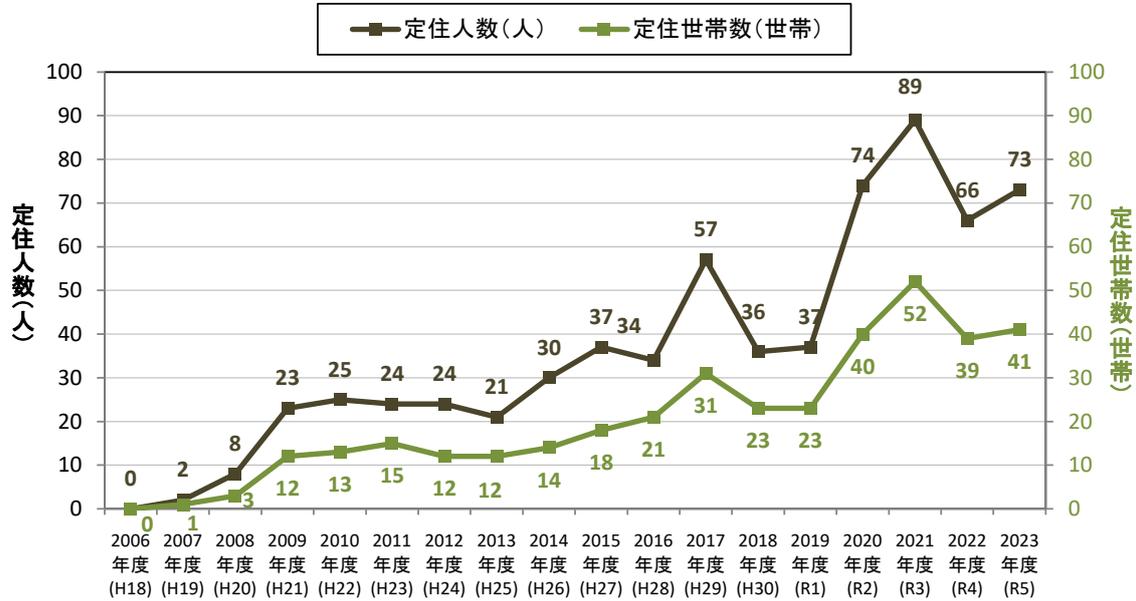


資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

●地方移住の推移

社会減が進む一方、市移住相談窓口を通じた本市への移住者数は、増加傾向で推移しています。

図 市移住相談窓口を通じて本市へ定住した世帯数・人数

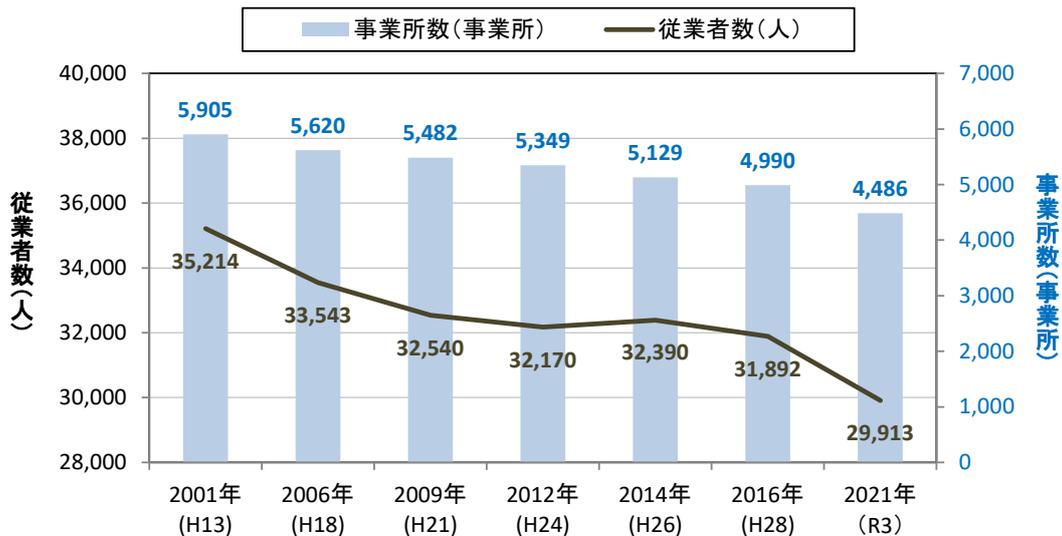


資料：田辺市資料

●雇用・就労

事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、2001年から2021年までの20年間で、事業所数は5,905事業所から4,486事業所に減少し、従業者数も35,214人から29,913人に減少しています。

図 事業所数・従業者数の推移



資料：2001, 2006年「事業所・企業統計調査」総務省、2009, 2014年「経済センサス基礎調査」総務省、2012, 2016, 2021年「経済センサス活動調査」総務省
 ※「事業所・企業統計調査」は、2009年から「経済センサス」に統合注) 公務を除く事業所数、従業者数を集計

②将来人口の推計と分析

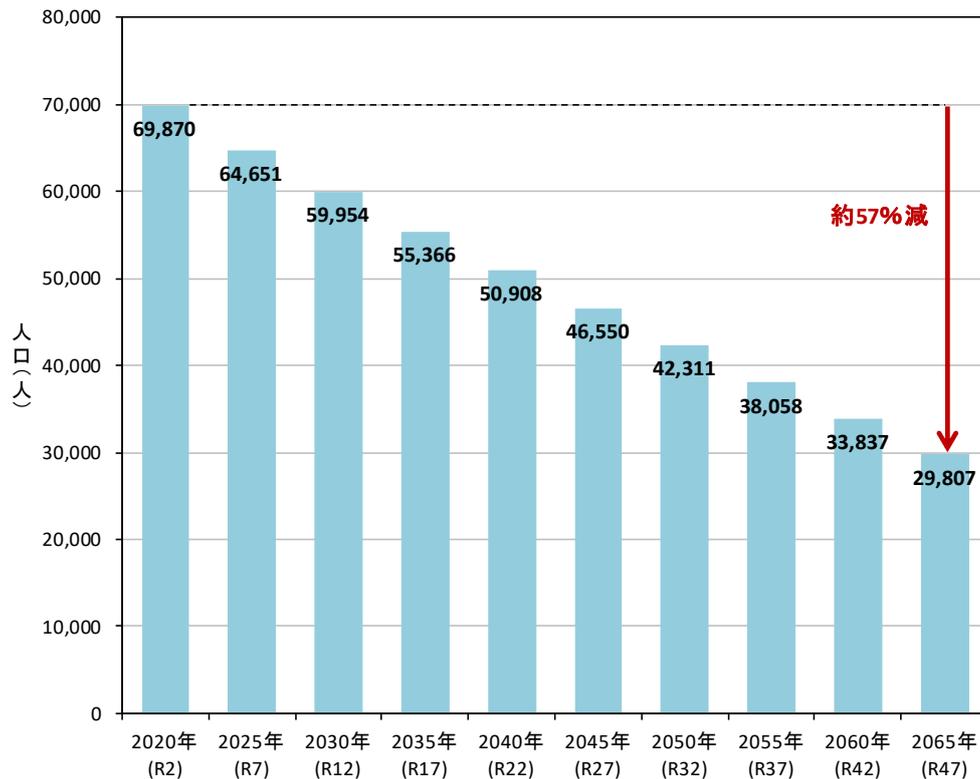
令和2年国勢調査結果をベースとした国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基に、本市の将来人口を推計しました。本市の人口は、2065年（令和47年）に29,807人となる見込みであり、2020年（令和2年）の69,870人と比べると約57%減少となります。

改訂前の人口ビジョンに示した平成27年国勢調査結果をベースとした将来人口32,382人と比較すると約2,600人の減少となることから、人口減少がより一層進んでいることが分かります。

表 将来人口の推計結果

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)
R2国勢調査ベース 田辺市将来人口	69,870	64,651	59,954	55,366	50,908	46,550	42,311	38,058	33,837	29,807
H27国勢調査ベース 田辺市将来人口	70,453	66,009	61,554	57,140	52,767	48,495	44,297	40,165	36,193	32,382
H22国勢調査ベース 田辺市将来人口	71,811	67,861	63,853	59,843	55,889	51,913	47,926	43,951	40,122	—

図 将来人口の推計結果



③目指すべき将来の方向

●自然増減について

本市の出生率は、国や県よりも高い水準にあります。出生率が高いというポテンシャルを生かしながら、今後も国や県が進める少子化対策を最大限に活用しつつ、併せて本市独自の取組を強化し、より一層子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

一方で、「人口ビジョン 2100」（民間の経済人や研究者などの有識者らで構成する人口戦略会議が、2100 年を視野に入れた長期の人口戦略などを取りまとめた提言書）で示しているとおり、合計特殊出生率の人口置換水準である出生率（2.07）については、早期達成は難しく、2060 年までに着実に到達することを目指していくものとします。

表 国・和歌山県・田辺市の合計特殊出生率の現状値

	2013 年（平成 25 年） ～2017 年（平成 29 年）	2018 年（平成 30 年） ～2022 年（令和 4 年）
国	1.43	1.33
和歌山県	1.50	1.42
田辺市	1.56	1.51

●社会増減について

高校卒業後に主に進学や就職のために転出することが、本市の社会減の最大の要因と考えられます。また、20 代後半から 30 代までの子育て世代の転入が一定量みられますが、同程度の転出も生じており、その多くは本市周辺の上富田町、白浜町、みなべ町及び和歌山市が多数を占めています。

市移住相談窓口を通じた本市への移住者数は、10 年前から増加傾向を示し、近年は急激に増えていることから、移住を検討している方にとって本市は地方ならではの魅力が残っている地域として認識されつつあるものと考えられます。

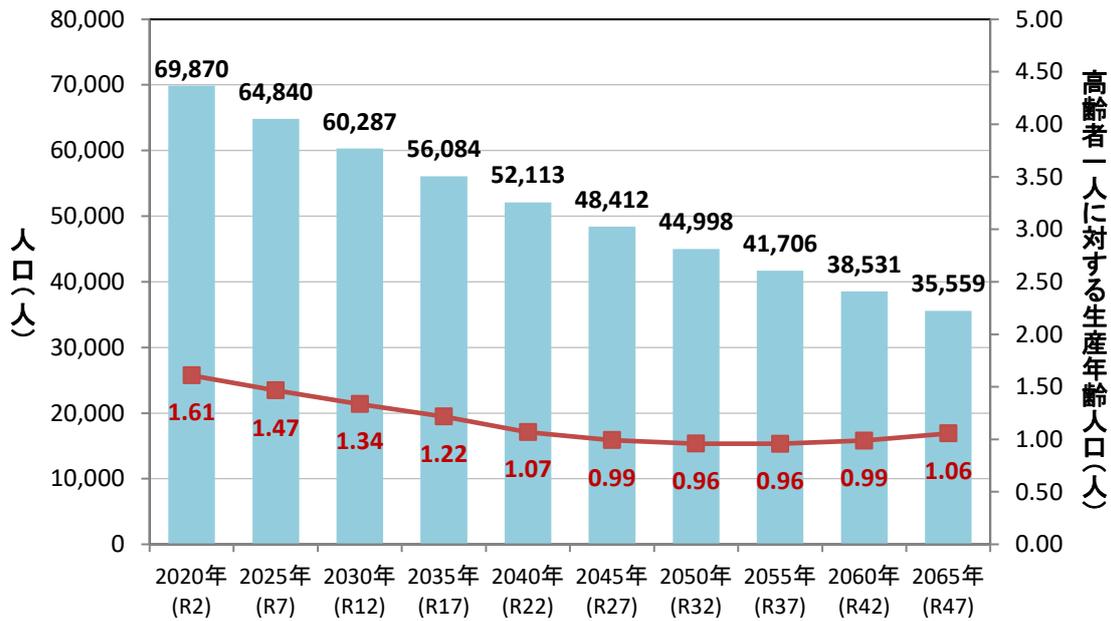
以上のことから、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事の創出や、高校卒業後の進路において、本市を選択できるような環境の整備、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対する I J ターン施策の充実等を図ることで、今後 10 年毎に 50%の定率で縮小することとしている和歌山県と同水準の社会増減を目指していくものとします。

④人口の将来展望

前述した「目指すべき将来の方向」に向けた取組を進めることにより、本市の目標人口を2065年（令和47年）に35,559人（2020年比51%）を維持することを目指します。

また、2045年（令和27年）には高齢者1人を生産年齢人口1.0人未満で支える構造になることが見込まれ、その後も1.0人未満の水準が続きますが、2060年（令和42年）に同比率を1.06人に回復させることを目指します。

図 目標人口と高齢者1人に対する生産年齢人口



<実数>

単位:人

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)
総人口	69,870	64,840	60,287	56,084	52,113	48,412	44,998	41,706	38,531	35,559
	2020年比	100%	93%	86%	80%	75%	69%	64%	60%	55%
年齢別	0～14歳	7,955	6,764	5,743	5,132	4,686	4,453	4,347	4,315	4,262
	15～64歳	38,191	34,524	31,188	27,973	24,498	21,896	19,910	18,297	17,036
	65歳以上	23,724	23,552	23,356	22,979	22,929	22,063	20,741	19,094	17,233
	うち75歳以上	13,018	14,039	14,194	13,982	13,879	13,651	13,828	13,211	12,054

<構成比>

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)
年齢別	0～14歳	11%	10%	9%	9%	9%	10%	10%	11%	12%
	15～64歳	55%	54%	52%	50%	47%	44%	44%	44%	45%
	65歳以上	34%	36%	39%	41%	44%	46%	46%	45%	43%
	うち75歳以上	19%	22%	24%	25%	27%	28%	31%	32%	31%
生産年齢人口/老年人口(人)	1.61	1.47	1.34	1.22	1.07	0.99	0.96	0.96	0.99	1.06

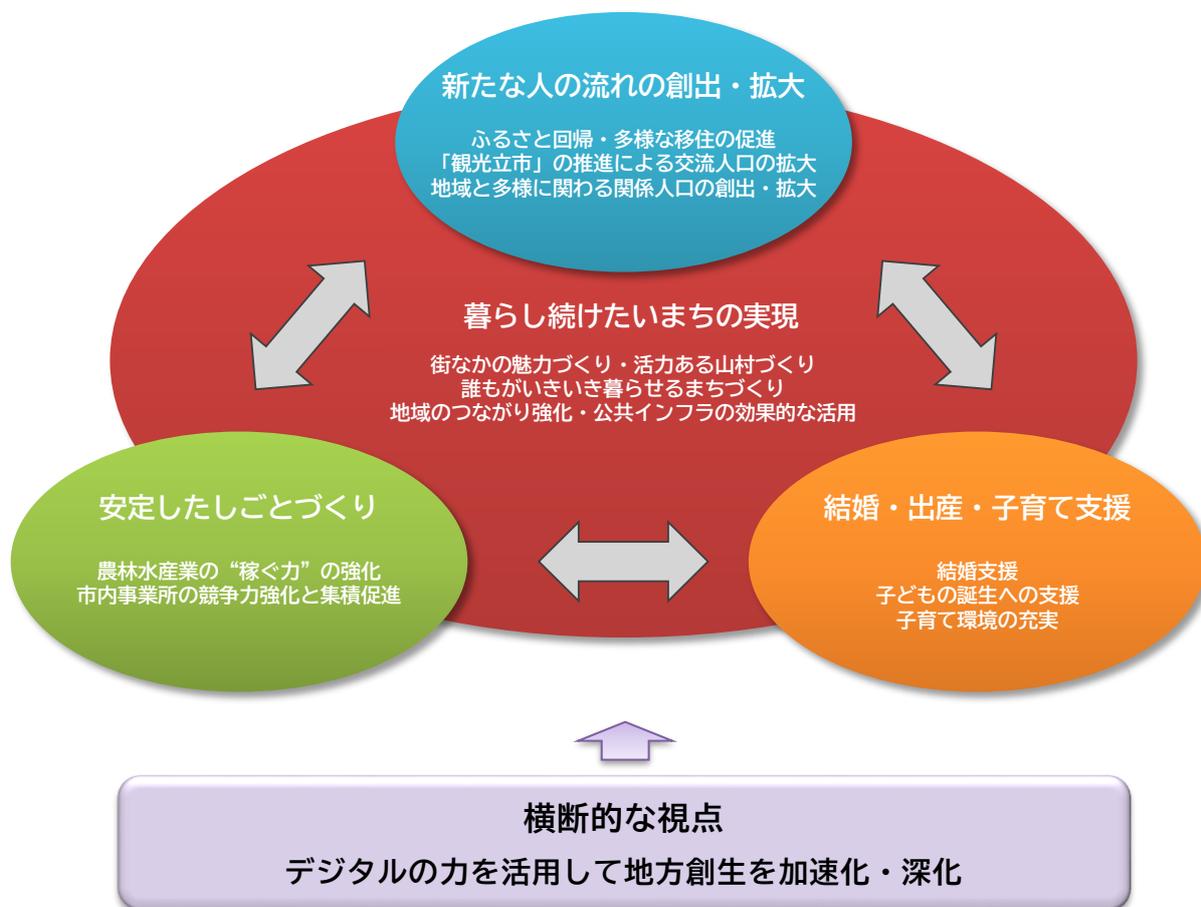
4. 第3期総合戦略の基本方針

(1) 本市における地方創生のコンセプト

第1期総合戦略からのコンセプトである『出身者が戻ってくる』、『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”をつくることは第3期総合戦略においても最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出・拡大していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けたいまちの実現」についても、着実に推進していきます。

国が示したデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すという考え方については、各基本目標における具体的な施策に反映し、推進していきます。また、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」というSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念は、本市の最上位計画である第2次田辺市総合計画の基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」とも重なる重要な観点であることから、第3期総合戦略においては、その考え方を十分踏まえる中で、地方創生の各施策を推進していきます。

図 第3期総合戦略のコンセプト



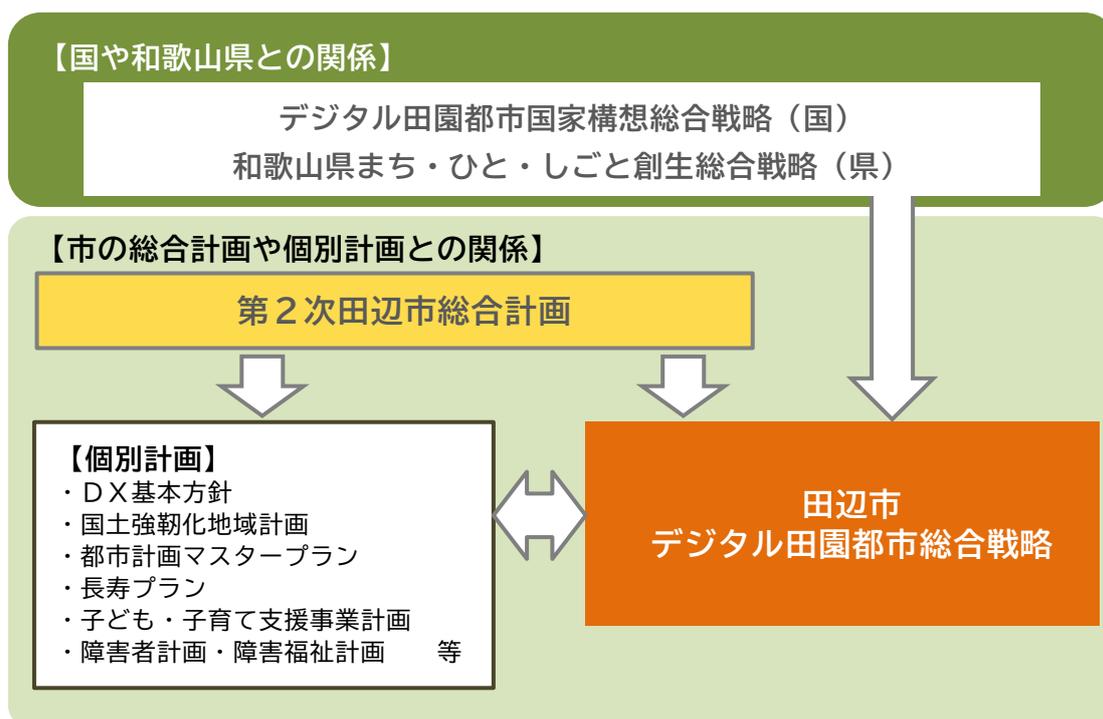
(2) 総合計画等との関係性

本市では、国の地方創生の動きに先立ち、人口減少や地域経済の縮小など、厳しい状況に対応するため、2014年（平成26年）4月から「たなべ営業室」を設置し、田辺市の新たな価値創造と魅力の発信に取り組んでいるほか、2019年（令和元年）4月には移住・定住を総合的に推進する専門部署を新設するなど、地方創生に向けた幅広い取組を推進しています。

また、地方創生の推進と国土強靱化の観点を踏まえる中で、今後10年間におけるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための基本指針として、2017年（平成29年）7月に「第2次田辺市総合計画」を策定しています。

第3期総合戦略の策定に当たっては、国や県の総合戦略を勘案するとともに、本市の最上位計画である「第2次田辺市総合計画」の考え方を十分踏まえ、「田辺市DX基本方針」など関連する個別計画とも整合性を図りながら、具体的な施策等の構築を進めていきます。

図 総合計画等との関係性



(3) 計画期間

2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）までの3年間とします。

(4) 第3期総合戦略におけるSDGsとの一体的な推進

① SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

以上のことから、本市の第3期総合戦略においても、SDGsの達成に向けた取組を推進します。

② 第3期総合戦略におけるSDGsとの関連性

第3期総合戦略における本市の取組等は、SDGsの達成に向けた取組の推進に資するものであることから、施策分野と17のゴールとの関連性を整理し、次項の施策体系にまとめることとします。

図 SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール



第2章 基本目標と基本的方向

第3期総合戦略の全体像

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策														
基本目標1：新たな人の流れの創出・拡大 ～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、 「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす～ ≪重要目標達成指標（KGI*）≫ 転出超過数 <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>434人(R5)</td> <td>288人(R9)</td> </tr> </table>	実績	目標	434人(R5)	288人(R9)	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な自然環境での暮らしを求める人に対して、住宅や仕事等の受入環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。 市外に転出した本市出身者が進学・就職や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と思える施策の充実を図ります。 世界遺産である熊野古道をはじめ、扇ヶ浜海水浴場など本市が有する様々な地域資源を最大限に活用することで、観光産業の基盤を拡充し、本市と関わりを持つ交流人口の拡大を目指します。 都市部在住者、学生、民間企業等、多様な人及び団体とのつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる関係人口の創出・拡大を目指します。 	<table border="1"> <tr> <td> 1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進  </td> <td> 1) 住む場所の確保 2) 働く場所の確保 3) 移住促進に向けた外部への魅力発信 4) ふるさと回帰の推進 5) ふるさと教育の推進 </td> </tr> <tr> <td> 1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大  </td> <td> 1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進 2) 観光プロモーションの推進 3) 訪れる喜びを最大化する観光体制の強化 4) 多様なツーリズムの推進 </td> </tr> <tr> <td> 1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大  </td> <td> 1) 都市・地域間交流の推進 2) 大学等との連携強化 3) 企業との連携強化 4) スポーツ合宿等の誘致 5) 関係人口の創出に向けた全国への魅力発信 </td> </tr> </table>	1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進 	1) 住む場所の確保 2) 働く場所の確保 3) 移住促進に向けた外部への魅力発信 4) ふるさと回帰の推進 5) ふるさと教育の推進	1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大 	1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進 2) 観光プロモーションの推進 3) 訪れる喜びを最大化する観光体制の強化 4) 多様なツーリズムの推進	1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大 	1) 都市・地域間交流の推進 2) 大学等との連携強化 3) 企業との連携強化 4) スポーツ合宿等の誘致 5) 関係人口の創出に向けた全国への魅力発信				
実績	目標															
434人(R5)	288人(R9)															
1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進 	1) 住む場所の確保 2) 働く場所の確保 3) 移住促進に向けた外部への魅力発信 4) ふるさと回帰の推進 5) ふるさと教育の推進															
1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大 	1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進 2) 観光プロモーションの推進 3) 訪れる喜びを最大化する観光体制の強化 4) 多様なツーリズムの推進															
1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大 	1) 都市・地域間交流の推進 2) 大学等との連携強化 3) 企業との連携強化 4) スポーツ合宿等の誘致 5) 関係人口の創出に向けた全国への魅力発信															
基本目標2：安定したしごとづくり ～地域の資源と人々の創意工夫によって、 田辺ならではのしごとをつくる～ ≪重要目標達成指標（KGI）≫ 新規就業者数 <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>68人(R2～R5の累計)</td> <td>87人(R7～R9の累計)</td> </tr> </table>	実績	目標	68人(R2～R5の累計)	87人(R7～R9の累計)	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大等を支援することで、販売額を高めます。 農林水産業の担い手確保に対する支援に取り組むとともに、ICT等を活用するなど生産性向上に向けた取組を推進します。 創業や第二創業を支援することで、異分野間の交流の機会や新たなしごとを創出します。 市内企業の事業規模拡大に対する支援を行うほか、市外企業の誘致を促進することで、雇用の創出や市内産業の活性化を図ります。 	<table border="1"> <tr> <td> 2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化  </td> <td> 1) 農業の振興 2) 林業の振興 3) 水産業の振興 </td> </tr> <tr> <td> 2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進  </td> <td> 1) 経営改善への支援 2) 創業・第二創業への支援 3) 企業立地の促進 </td> </tr> </table>	2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化 	1) 農業の振興 2) 林業の振興 3) 水産業の振興	2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進 	1) 経営改善への支援 2) 創業・第二創業への支援 3) 企業立地の促進						
実績	目標															
68人(R2～R5の累計)	87人(R7～R9の累計)															
2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化 	1) 農業の振興 2) 林業の振興 3) 水産業の振興															
2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進 	1) 経営改善への支援 2) 創業・第二創業への支援 3) 企業立地の促進															
基本目標3：結婚・出産・子育て支援 ～結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが生まれ、 育つ喜びを共有する環境をつくる～ ≪重要目標達成指標（KGI）≫ 合計特殊出生率 <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>1.51(H30～R4の平均)</td> <td>1.54(R5～R9の平均)</td> </tr> </table> ≪重要目標達成指標（KGI）≫ 出生者数 <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>1,555人(R2～R5の累計)</td> <td>1,274人(R7～R9の累計)</td> </tr> </table>	実績	目標	1.51(H30～R4の平均)	1.54(R5～R9の平均)	実績	目標	1,555人(R2～R5の累計)	1,274人(R7～R9の累計)	<ul style="list-style-type: none"> 結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目ない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境を創出します。 小・中学校におけるICT活用教育を推進するなど、就学環境の充実を図ります。 子どもの一時預かり、ひとり親世帯や小学生から高校生までの子育て世帯に対する支援を充実させ、経済的及び精神的な負担軽減を図ります。 	<table border="1"> <tr> <td> 3-1. 結婚支援  </td> <td> 1) 新生活支援 </td> </tr> <tr> <td> 3-2. 子どもの誕生への支援  </td> <td> 1) 妊婦等への経済的支援 2) 妊産婦へのサポート体制の充実 </td> </tr> <tr> <td> 3-3. 子育て環境の充実  </td> <td> 1) 育児・子育てへの支援 2) 保育環境の充実 3) 子どもの居場所づくり 4) 教育への支援 5) 就学後の子育て支援 </td> </tr> </table>	3-1. 結婚支援 	1) 新生活支援	3-2. 子どもの誕生への支援 	1) 妊婦等への経済的支援 2) 妊産婦へのサポート体制の充実	3-3. 子育て環境の充実 	1) 育児・子育てへの支援 2) 保育環境の充実 3) 子どもの居場所づくり 4) 教育への支援 5) 就学後の子育て支援
実績	目標															
1.51(H30～R4の平均)	1.54(R5～R9の平均)															
実績	目標															
1,555人(R2～R5の累計)	1,274人(R7～R9の累計)															
3-1. 結婚支援 	1) 新生活支援															
3-2. 子どもの誕生への支援 	1) 妊婦等への経済的支援 2) 妊産婦へのサポート体制の充実															
3-3. 子育て環境の充実 	1) 育児・子育てへの支援 2) 保育環境の充実 3) 子どもの居場所づくり 4) 教育への支援 5) 就学後の子育て支援															
基本目標4：暮らし続けたいまちの実現 ～街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる～ ≪重要目標達成指標（KGI）≫ 生活満足度の平均値 （とても不満足0点～とても満足10点の11件法） <table border="1"> <tr> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>6.3(R6)</td> <td>6.5(R9)</td> </tr> </table>	実績	目標	6.3(R6)	6.5(R9)	<ul style="list-style-type: none"> 街なかで実施される各種イベントに対する支援を行うとともに、街なか集積する公共施設の取組を充実させ、にぎわい創出と周遊促進を図ります。 誰もが生きがいを持って安心した生活ができるよう就業機会や活躍の場の創出・拡大を進めます。 各種健診の受診率向上を図り、市民の健康づくりを推進します。 地域コミュニティの活性化を推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。 市内各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、効率的に広域的な行政課題に適切に対応します。 公共交通の充実、道路や情報通信基盤などのインフラ整備を推進することにより、暮らしやすい地域づくりを進めます。 	<table border="1"> <tr> <td> 4-1. 街なかの魅力づくり  </td> <td> 1) 商店街の活性化 2) 街なかのにぎわい創出 </td> </tr> <tr> <td> 4-2. 活力ある山村づくり  </td> <td> 1) 山村地域の活性化 </td> </tr> <tr> <td> 4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり  </td> <td> 1) 共生のまちづくり 2) 健康寿命の延伸 3) 高齢者の活躍の場づくり 4) 障害のある人の活躍の場づくり 5) 地域力の強化 </td> </tr> <tr> <td> 4-4. 地域のつながり強化  </td> <td> 1) 各地域間の連携強化 2) 広域での連携強化 </td> </tr> <tr> <td> 4-5. 公共インフラの効果的な活用  </td> <td> 1) 公共交通の利便性向上 2) 道路ネットワークの整備 3) 情報通信基盤の整備 4) 公共施設の適正管理と有効活用 </td> </tr> </table>	4-1. 街なかの魅力づくり 	1) 商店街の活性化 2) 街なかのにぎわい創出	4-2. 活力ある山村づくり 	1) 山村地域の活性化	4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり 	1) 共生のまちづくり 2) 健康寿命の延伸 3) 高齢者の活躍の場づくり 4) 障害のある人の活躍の場づくり 5) 地域力の強化	4-4. 地域のつながり強化 	1) 各地域間の連携強化 2) 広域での連携強化	4-5. 公共インフラの効果的な活用 	1) 公共交通の利便性向上 2) 道路ネットワークの整備 3) 情報通信基盤の整備 4) 公共施設の適正管理と有効活用
実績	目標															
6.3(R6)	6.5(R9)															
4-1. 街なかの魅力づくり 	1) 商店街の活性化 2) 街なかのにぎわい創出															
4-2. 活力ある山村づくり 	1) 山村地域の活性化															
4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり 	1) 共生のまちづくり 2) 健康寿命の延伸 3) 高齢者の活躍の場づくり 4) 障害のある人の活躍の場づくり 5) 地域力の強化															
4-4. 地域のつながり強化 	1) 各地域間の連携強化 2) 広域での連携強化															
4-5. 公共インフラの効果的な活用 	1) 公共交通の利便性向上 2) 道路ネットワークの整備 3) 情報通信基盤の整備 4) 公共施設の適正管理と有効活用															

*KGI(重要目標達成指標: Key Goal Indicator): 組織として当該事業での成果の最終目標を、具体的な時期や数値で明確にし、定量的に評価する指標

横断的な視点

デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化

分野横断的に展開することで地域課題を解決

基本目標 1 新たな人の流れの創出・拡大

「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 豊かな自然環境での暮らしを求める人に対して、住宅や仕事等の受入環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。
- 市外に転出した本市出身者が進学・就職や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と思える施策の充実を図ります。
- 世界遺産である熊野古道をはじめ、扇ヶ浜海水浴場など本市が有する様々な地域資源を最大限に活用することで、観光産業の基盤を拡充し、本市と関わりを持つ交流人口の拡大を目指します。
- 都市部在住者、学生、民間企業等、多様な人及び団体とのつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる関係人口の創出・拡大を目指します。

指 標	実 績	目 標
転出超過数	434 人 (R5)	288 人 (R9)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進

《具体的な施策》



1) 住む場所の確保

- 移住を検討されている方が本市での生活を体験できるお試し施設として、短期滞在施設の運営を行います。
- 移住者への生活情報の提供をはじめ、空き家のあっせん等を行うワンストップ相談窓口の充実や、空き家に対する改修費用の支援を行います。
- 空き家所有者に対し、空き家の利活用を勧めることで、移住者向けの物件の確保を進めます。

2) 働く場所の確保

- 農林水産業や観光、福祉等の様々な分野において、移住者の新規就業を支援します。

- 商店街の空き店舗への出店や、山村地域における移住者の起業を支援します。
- 地域おこし協力隊として、都市部の人材を地域の活性化に取り組む団体等に派遣し活動を支援するとともに、任期終了後の隊員の就業や起業を促進し、地域への定住・定着を図ります。
- 市内での創業や、中心市街地区域内で新たな事業所を開設する中小企業者を支援します。

3) 移住促進に向けた外部への魅力発信

- 市定住支援協議会のホームページや他の移住支援サイト等を活用し、本市でのライフスタイルを紹介する等、総合的な移住情報の発信・強化を図ります。
- 県等が実施する移住フェアやセミナーへの出展などを通じて、移住先としての魅力を全国にPRします。

4) ふるさと回帰の推進

- 本市出身者がふるさとに戻ってくるために必要な仕事をはじめとする各種情報の発信や合同企業説明会の開催など、Uターン促進施策を推進します。
- ふるさとの多様な魅力を再認識していただくため、新たに二十歳を迎える方たちを対象に地域産品を贈ることで、地域産品に触れる機会を設けます。

5) ふるさと教育の推進

- Uターンや地元への定住を選択してもらうための取組として、小さい頃から郷土の魅力や価値を学び、郷土を愛し、誇りを持つことのできるふるさと教育を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI^{※1}）

指 標	実 績	目 標
市を通じた移住者数	73人 (R5)	85人 (R9)
短期滞在施設利用件数	7件 (R5)	8件 (R9)
移住支援制度活用件数	16件 (R5)	21件 (R9)
空き家登録件数	111件 (R5)	105件 ^{※2} (R9)

※1 KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）
：目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標

※2 空き家登録件数 105件
：空き家登録要件見直し（2年以上の登録物件削除）後の目標値
（参考：令和6年9月時点の登録件数 88件）

主な取組

- 短期滞在施設の運営
- 移住者に対する空き家情報の提供や空き家改修に係る費用の支援
- 移住者による起業や街なかでの起業に係る費用の支援
- 都市部の人材の地域への定住定着に向けた取組（地域おこし協力隊）
- 総合的な移住情報の発信や移住フェア・セミナー等への積極的な出展
- Uターン推進施策の推進
- 若者へのふるさとの魅力発信の機会の創出
- 田辺市の未来を担う若者の人材育成 等



移住フェアへの出展



二十歳を祝う式典



世界遺産学習サミット
ジュニア語り部エクスカッションツアー

1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大 《具体的な施策》



1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進

- JR紀伊田辺駅周辺や鬮雞神社、扇ヶ浜など中心市街地エリアのにぎわいの創出と歴史・文化的景観にふさわしいまちづくりを推進します。
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を核とした誘客促進や観光客の受入体制の整備を推進するとともに、熊野古道及び周辺環境の保全の充実を図ります。
- 熊野古道の玄関口としての強みを生かした情報発信を行うとともに、市民の意識醸成を図ります。

2) 観光プロモーションの推進

- 熊野古道をはじめとする世界に誇る観光資源を活用し、各地域と連携した観光情報の発信を行います。また、中辺路ルートだけでなく、伊勢路ルート等の熊野エリアにおける他地域とも連携し、広域的な視点で新たな切り口の取組を推進します。
- 日本三美人の湯である龍神温泉の魅力を生かし、高野山と連携した観光プロモーション等を通じて、国内外からの誘客を図ります。
- 世界で二例しかない「巡礼道」の世界遺産を有するサンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーションをはじめ、国外向けの観光情報の発信を行い、国際的な観光地として海外からの観光客の誘客促進を図ります。

3) 訪れる喜びを最大化する観光体制の強化

- 本市を訪れる全ての観光客に対するおもてなし力の向上をはじめ、近年、急増している海外からの観光客に対して、商店街や飲食店等がスムーズな接客ができるよう多言語対応ツールの作成サポート等を実施するとともに、キャッシュレス決済の普及推進や土産品等を購入する際に消費税の免税手続を行うことができる一括カウンターの設置等により観光客の受入体制の強化を図ります。
- 観光客の利便性の向上を図るため、県をはじめとする関係機関と連携し、県内の他の観光地から市内各地域に点在する観光地を結ぶ二次交通の充実を図ります。
- 観光関連施設へのWi-Fi環境の整備や各種機能の充実を図ることで、観光地としての更なる魅力を高めます。
- 海・山・川の自然の恵みとそれぞれの地域の特色を生かした観光関連イベントの充実を図ることで、地域の魅力を高めます。

- 2025 大阪・関西万博の開催等により、今後、訪日外国人の増加が見込まれることから、本市への外国人観光客の増加も見据えて、更なる受入体制の強化に向けた取組を進めます。

4) 多様なツーリズムの推進

- 温泉や自然環境、豊かな食等の多様な地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらをツーリズムの資源として有効的に活用し、「スポーツ（運動）」、「ブルー（海）」、「グリーン（農）」、「フォレスト（森）」等の幅広い切り口で推進することにより、ツーリズム人口の拡大を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
観光客入込客数	3,008,020 人 (R5)	3,684,000 人 (R9)
市内の宿泊客数	369,292 人 (R5)	451,000 人 (R9)
外国人宿泊客数	39,877 人 (R5)	66,000 人 (R9)

主な取組

- 高野山と龍神・熊野地域を結ぶアクセスの向上
- おもてなし力向上に向けた受入体制の強化と情報発信
- 熊野古道を活用した街なか周遊ルートの整備
- 国内外へ向けた地域資源の魅力や情報の発信
- サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流促進
- 市内観光地へのアクセス向上
- 多様な地域資源を活用した持続可能な観光地づくりの推進 等



熊野古道を歩く外国人観光客



梅酒フェス in 紀州田辺

1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大 《具体的な施策》



1) 都市・地域間交流の推進

- これまで築き上げてきた相互理解と信頼関係を踏まえ、友好姉妹都市との共通点や互いの利点を生かした様々な角度からの効果的な交流を推進します。

2) 大学等との連携強化

- 県内の大学との連携強化や県外の大学等との連携協定を推進し、大学に集積する知識やノウハウを生かした地域づくりを展開するとともに、本市でのフィールドワークや寄附講義等を通じて市民と大学生が交流できる機会をつくります。
- 高等教育機関及び関係者、企業等との連携を強化し、市内外の若者が高校卒業後の進路として、田辺市を選択できるような環境を整備することで、若者の定住促進を図るとともに、多様な関係人口の創出・拡大を目指します。

3) 企業との連携強化

- 市域で企業の森活動事業を行う民間企業や本市と縁のある方が経営する民間企業との連携を維持するとともに、引続き企業に本市の魅力や価値を体験してもらえよう事業を継続します。
- 民間企業と地域を結ぶコーディネートを民間企業が担い、企業の森活動事業と同様に、SDGs・環境等貢献活動の一環として植栽等の森林環境保全活動に取り組みます。

4) スポーツ合宿等の誘致

- 田辺スポーツパークや令和2年秋に開館した武道館を核として、スポーツ合宿や全国大会等の誘致を積極的に推進します。また、県や周辺市町と連携し、南紀エリアへのスポーツ合宿誘致を進めます。

5) 関係人口の創出に向けた全国への魅力発信

- 首都圏を中心とした戦略的なシティプロモーションやふるさと納税を通じて魅力や価値を発信することで、交流人口の拡大に加えて、関係人口の創出・拡大を図ります。
- ふるさと納税においては、本市の特性を生かした返礼品の充実や寄附金活用先に焦点を当てた情報発信とともに、リピーター確保に向けた取組を併せて展開することで継続的に本市を応援してもらえる寄附者の拡大を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
宿泊費助成制度利用件数	71 件 (R5)	70 件 (R9)
田辺スポーツパークを核とした 県外からの合宿利用人数	35,219 人 (R5)	36,000 人 (R9)
本市が行う関係人口の施策を通 じての地域活動の実践者	229 人 (R2～R5の累計)	270 人 (R7～R9の累計)
ふるさと納税リピート件数	2,851 件 (R5)	3,000 件 (R9)
田辺市大学連携地域づくり事業 件数	5 件 (R5)	14 件 (R9)

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 友好姉妹都市との交流促進 ■ 連携する大学に対するフィールドワークの支援 ■ 森林保全活動等を通じた「企業の森」への参画企業との交流促進 ■ スポーツ合宿等に対する助成 ■ 田辺スポーツパークや新武道館を核としたスポーツ合宿・大会の誘致 ■ 戦略的なシティプロモーション（関係人口創出事業）の実施 ■ ふるさと田辺応援寄附金の活用 等
------	---



田辺市大学連携地域づくり事業



首都圏に住む登山者と地域住民が
熊野に新たな観光モデルを作る
熊野^リボーン^ン プロジェクト

基本目標2 安定したしごとづくり

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 農林水産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大等を支援することで、販売額を高めます。
- 農林水産業の担い手確保に対する支援に取り組むとともに、ICT等を活用するなど生産性向上に向けた取組を推進します。
- 創業や第二創業を支援することで、異分野間の交流の機会や新たなしごとを創出します。
- 市内企業の事業規模拡大に対する支援を行うほか、市外企業の誘致を促進することで、雇用の創出や市内産業の活性化を図ります。

指 標	実 績	目 標
新規就業者数	68人 (R2～R5の累計)	87人 (R7～R9の累計)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化 《具体的な施策》



1) 農業の振興

- 基幹作物である梅・柑橘を中心とする果樹栽培に対する生産支援を行います。
- 野菜・花きとの複合経営への支援等を行い、農家経営の安定化やリスクの分散を図ります。
- 農業後継者の育成や新規就農者への営農支援等を行うことで、農業の担い手確保を進めます。また、JAと連携して外国人労働者等の多様な人材の活用も検討します。
- 関係機関等と連携し、農作業の負担軽減に向けて、農業へのICTの活用を検討します。
- イノシシやシカ、サル等の捕獲に対する補助をはじめ、狩猟免許の取得に係る支援、防護柵の設置等の有害鳥獣対策を総合的に推進し、農家の収益確保を図ります。また、ICTを活用した鳥獣害対策も併せて推進します。

- 柑橘における取扱量の拡大を図るため、海外輸出に対する支援を行うとともに、大手量販店等とタイアップした販売PRを実施することにより、国内外におけるブランド化を推進します。
- 青梅加工講習会や食育を推進する等、梅の消費拡大・販路開拓を推進します。
- みなべ町や県、関係団体等と連携を図り、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全と活用を推進します。

2) 林業の振興

- 森林所有者への利益還元や経営意欲を向上させるとともに、持続的な林業経営を図るため、森林の集約化や森林整備、木材生産活動に対する支援を行います。
- 地理的、地形的な制約を踏まえ、ICT等の活用や高性能機械の導入等による林業技術の向上や、林道・作業道等の路網整備、森林施業の集約化等により、低コスト林業と生産性の向上を図ります。
- 森林整備の担い手確保のため、森林作業員の雇用拡大を図る林業事業者を支援するとともに、衛星通信機器等を活用した林業現場の安全対策のほか、林業技術・技能向上等に取り組みます。
- 森林経営管理法に定められた市町村の責務の下、森林経営管理制度の運用に取り組みほか、地域や森林の状況に精通している林業事業者との連携により、森林の集約化及び間伐施業の促進を図るなど、公益的機能が高度に発揮される森林づくりを進めるとともに、森林の経済的な付加価値の向上に取り組みます。
- 和歌山県森林クラウドシステムの活用により、森林法に基づく申請等のデジタル化を推進するとともに、森林管理や林業経営の省力化・効率化を進めます。
- 紀州材の利用に向けて公共施設等の木質化を進めるとともに、林地残材等の有効活用を支援する等、木材利用の拡大を図ります。
- 紀州備長炭発祥の地として守り受け継がれてきた製炭技術を伝承していくため、新規製炭士の育成及び製炭業の継続支援を行うほか、サカキやシキミ等の特用林産物の生産者に対する支援を行います。

3) 水産業の振興

- 漁業生産性の向上を図るため、沿岸漁場における環境改善や漁業者の出漁を促進する取組を進めるとともに、天然資源依存型漁業からの転換を図るため、養殖漁業の推進やICT等を活用したスマート水産業を検討していきます。
- 漁獲物の付加価値化を図るため、販売促進やブランド化に取り組みます。
- 多様な産業との連携を推進するとともに、漁業体験などを通して漁村が有する豊かな観光資源の活用による観光客の受入などを進めます。
- 次世代の担い手の確保、育成を図るため、新たに漁業に就業しようとする方を支援します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
新規就業者数（農業）	33人 (R2～R5の累計)	24人 (R7～R9の累計)
新規就業者数（林業）	13人 (R2～R5の累計)	12人 (R7～R9の累計)
新規就業者数（漁業）	3人 (R2～R5の累計)	9人 (R7～R9の累計)
主要農産物生産量（梅）	19,369 t (R5)	21,000 t (R9)
主要農産物産出額（みかん）	210 千万円 (R2～R4の平均)	210 千万円 (R7～R9の平均)
農地面積	3,500ha (R4)	3,317ha (R9)
野生鳥獣による農作物被害額	31,274 千円 (R5)	31,200 千円 (R9)
原木取扱量	106,787 m ³ (R5)	127,000 m ³ (R9)
森林整備面積	1,602ha (R5)	1,700ha (R9)
漁獲金額	403,190 千円 (R5)	415,280 千円 (R9)

主な取組

- 農業後継者の育成や新規就農者に対する営農支援
- 複数作物の作付け（複合経営）の推進
- 梅の改植等に係る費用の助成や販路拡大・食育の推進
- みかんの品質向上や販路拡大に向けた取組
- 持続可能な農地保全の推進
- 有害鳥獣の防護・捕獲等への支援
- 世界農業遺産の保全や活用に向けた取組
- 植栽や間伐等の森林整備の促進
- 森林整備の担い手確保・育成対策の取組
- 森林作業道の開設や機能向上に対する支援
- 森林の有する公益的機能の高度発揮及び森林の経済的付加価値向上の取組
- 漁業の担い手の確保及びその育成に向けた取組
- 種苗放流や漁業環境の改善等による漁業の生産性向上の取組
- 地元水産物の販売促進や付加価値化の取組
- 水産資源を中心とした他の産業との連携 等



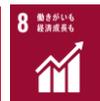
みかんの収穫



間伐

2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進

《具体的な施策》



1) 経営改善への支援

- 事業所の育成強化を図るため、関係機関と連携し、経営技術の個別相談や専門家による経営診断指導を行います。
- 信用保証料への補助や中小企業者等に対する貸付金の利子の一部を補助するなどの金融支援を行うことで、経営基盤の強化と経営改善への支援を進めます。
- 地場製品のブランド化の推進や市内事業所に対する新商品の開発を支援することで、対外的な競争力の強化を図ります。

2) 創業・第二創業への支援

- 地域の特性を生かした新規創業を後押しするため、創業支援事業計画に基づく創業支援セミナーの開催や創業に関するワンストップ相談窓口の設置、新規開業に係る資金の融資を受けた場合における利子補給制度を実施します。
- 商店街において開業時における空き店舗の改修費等を助成します。
- 産官学金が一体となり、地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの視点で考える人材の育成とビジネスモデルの創出を目指すたなべ未来創造塾に取り組みます。また、取組の広域的な展開を視野に入れた検討を進めます。
- 高校連携等による高校生とたなべ未来創造塾修了生との交流機会を創出し、ふるさと回帰の機運醸成に取り組むことにより、将来の地域ビジネスを担う人材の確保につなげます。
- 市街地活性化施設を拠点に既存事業者や新規開業者の交流を促進する創業セミナーやミーティングを開催します。また、起業・創業に関する相談や人材マッチング、空き家及び空き店舗情報の窓口を設置し、市街地での起業・創業を支援します。
- 市内での創業や、中心市街地区域内で新たな事業所を開設する中小企業者を支援します。

3) 企業立地の促進

- 市内への進出・立地を検討している事業所に対する情報提供や、雇用や経営等に対する奨励制度により企業立地を促進するとともに、進出後におけるフォローアップにも努めます。
- 和歌山県や民間との連携により、都会を離れて地方などで仕事をしながら充実した余暇を過ごすワーケーションを推進することで、テレワークやIT企業等の立地を促進します。
- 市内事業所の事業規模拡大に対する支援を実施するとともに、市外への移転防止に向けた支援に取り組めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	実績	目標
新設事業所の従業者数	13人 (R2～R5の累計)	30人 (R7～R9の累計)
企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数	6人 (R2～R5の累計)	12人 (R7～R9の累計)
1事業所当たりの製造品出荷額等	370,000千円 (R元～R4の平均)	385,000千円 (R7～R9の平均)
1事業所当たりの商品販売額	144,426千円 (R3)	154,000千円 (R9)
創業支援セミナー受講者のうち創業した件数	3件 (R2～R5の累計)	21件 (R7～R9の累計)
新規開業資金利子補給制度利用件数	34件 (R2～R5の累計)	30件 (R7～R9の累計)
たなべ未来創造塾修了生のうち創業及び第二創業した件数 (ビジネスプラン実行率)	32件 (R2～R5の累計)	24件 (R7～R9の累計)
たなべ未来創造塾修了生のうち高校連携等による講座等での実践事例発表件数	11件 (R4～R5の累計)	15件 (R7～R9の累計)
企業立地促進奨励金指定事業所数	3事業所 (R2～R5の累計)	3事業所 (R7～R9の累計)

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業経営に係る利子補給等の支援 ■ 事業者が行う専門家による経営診断指導に係る支援 ■ 地域製品のブランド化の推進及び情報発信 ■ 新規開業に係る利子補給や商店街の空き店舗における新規開業に対する助成 ■ 創業支援セミナーの開催や創業に関するワンストップ相談窓口の設置 ■ 民間事業者の交流促進や創業セミナー等の開催 ■ 中心市街地区域内を核とした、市内における創業等の支援 ■ 第二創業を目指したビジネス実践塾の実施 ■ 企業立地促進奨励金制度による本市への企業立地及び市内企業者の事業規模拡大の支援 等
------	---



人材育成事業 たなべ未来創造塾



市街地活性化施設 tanabe en+

基本目標3 結婚・出産・子育て支援

結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが生まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境を創出します。
- 小・中学校におけるICT活用教育を推進するなど、就学環境の充実を図ります。
- 子どもの一時預かり、ひとり親世帯や小学生から高校生までの子育て世帯に対する支援を充実させ、経済的及び精神的な負担軽減を図ります。

指標	実績	目標
合計特殊出生率	1.51 (H30～R4の平均)	1.54 (R5～R9の平均)
出生者数	1,555人 (R2～R5の累計)	1,274人 (R7～R9の累計)

※合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

3-1. 結婚支援

《具体的な施策》

1) 新生活支援

- 関係機関等と連携し、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、世代や地域のニーズを考慮した男女の出会いの場の提供等、結婚を支援します。
- 結婚に伴う新生活の経済的負担を図り、若者の結婚を支援します。



■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	実績	目標
婚姻件数	237件 (R5)	276件 (R9)
結婚支援事業への参加者数	27人 (R5)	30人 (R9)

主な取組

- 結婚新生活に係る費用の助成
- 男女の出会いの場の提供 等

3-2. 子どもの誕生への支援

《具体的な施策》



1) 妊婦等への経済的支援

- 妊婦の健康診査への助成を継続するとともに、不妊治療に対する治療費の助成を行います。また、妊婦のための支援給付事業による経済的な支援を行います。

2) 妊産婦へのサポート体制の充実

- 出産前のプレマスクールやパパママ教室の開催、出産後の保健師等の各家庭への訪問や育児に係る悩み相談など、出産や育児に不安や悩みを抱える妊産婦の身体的、精神的な負担を解消する取組を進めます。また、伴走型支援として、妊婦・配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行います。

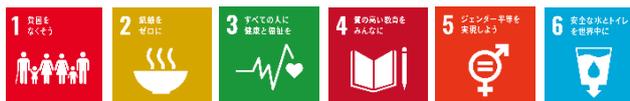
■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
妊娠、出産支援の満足度	86.0% (R2～R5の平均)	86.0% (R7～R9の平均)
妊婦健康診査受診率	96.7% (R5)	97.0% (R9)

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不妊治療費の助成 ■ 妊婦の健康診査への助成 ■ 産後の母子を対象とした総合的な支援 等
------	--

3-3. 子育て環境の充実

《具体的な施策》



1) 育児・子育てへの支援

- 子ども医療費の助成や多子世帯及び低所得者世帯への保育料等の減免、家事・育児への訪問支援等を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 育児相談や発達相談、家庭児童相談等の子育てに関する各種相談窓口を設置することで、子育て世帯の不安の解消を図ります。
- ファミリーサポートセンターにおける子どもの一時預かりやひとり親世帯への支援等、育児への支援体制を充実します。
- 市内事業所等に対し、出産・育児に係る職場の理解を高めるための広報活動や育児休業制度の普及促進等、仕事と育児が両立できるよう働きかけます。
- 定期予防接種の助成・接種勧奨により、感染症予防に努めます。
- 1か月、4か月、7か月、1歳半、3歳半の健診、11か月、2歳の相談を実施し、子どもの健康状態や発育状況を確認し、健康の保持及び増進を図ります。また、育児の不安や悩みを医師、保健師などに相談でき保護者の不安や悩みを緩和します。
- 妊産婦と子どもの健康データの記録や体重・発育グラフの表示、予防接種のスケジュールを管理するアプリ導入について国や県の動向を注視し検討します。

2) 保育環境の充実

- 保護者の就労形態の多様化への対応や女性の活躍推進等に向けて、休日保育や低年齢児保育、時間外保育等の保育サービスを充実するとともに、認定こども園の整備を推進します。また、障害児保育や病児保育等の多様な保育ニーズに対応します。

3) 子どもの居場所づくり

- 学童保育所の運営や山村地域における長期休業中の子どもの居場所づくり、放課後子ども教室の実施等、子育てをしやすい環境づくりを推進します。

4) 教育への支援

- 小・中学校における就学援助費等の支給やスクールバスの運行、高等学校への通学及び下宿に要する費用の補助など、就学環境の充実を図ります。
- 安心して安全な学校給食の実施等により、教育環境の充実を図ります。
- 小・中学校におけるICT環境の整備や教員の指導力強化により、ICT活用教育を推進します。(AIドリル等児童や生徒それぞれの進捗度合に応じた個別最適学習、オンライン学習環境、遠隔合同授業環境整備等)

- 学校施設の計画的な改修や修繕により、教育環境の整備を進めます。
- 安心・安全メールシステムの運用や関係機関等との連携（教育・医療・行政連携不登校予防的支援のこと）、児童館事業の充実等により、青少年の健全育成を図ります。
- 児童生徒の出欠連絡のデジタル化や保護者連絡システム等の活用、校務支援システムによる効率化を図ります。

5) 就学後の子育て支援

- 子ども医療費の助成により子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 家庭児童相談、ひきこもり相談、いじめ相談などの各種相談事業等を実施することで、子育て世帯の不安の解消を図ります。
- 市内事業所等に対し、就学後の子育てに係る職場の理解を高めるための広報活動や育児休業制度の普及促進など、仕事と子育てが両立できるよう働きかけます。
- 市営住宅について、家賃の減免制度により低廉な家賃で市営住宅を提供することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 就学後の定期予防接種の助成・接種勧奨により、感染症予防に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	実績	目標
この地域で今後も子育てしたいと思う子育て世代の割合	94.4% (R5)	95.3% (R9)
ファミリーサポートセンター利用者数	853人 (R5)	1,000人 (R9)
オンライン通信による同時双方向授業の実施回数	—	322回 (R9)
子どもの居場所設置箇所数	19か所 (R5)	19か所 (R9)

主な取組

- 子ども医療費の助成
- 低所得者世帯、ひとり親家庭、多子世帯等に対する保育料の減免やファミリーサポートセンター利用料等の助成
- 乳幼児健診の実施や育児・発達についての相談窓口の設置
- 休日保育や低年齢児保育、時間外保育等の保育サービスの充実
- 学童保育所の運営や子どもの居場所づくりの実施
- 小・中学校における高速大容量ネットワーク環境の整備と児童・生徒1人1台の学習用端末整備
- 高等学校への通学及び下宿に要する費用の助成
- 学校施設の計画的な環境整備 等



未就園（0～5歳）の子と親の交流
みんなで子育て応援ひろば
「田辺市役所へ行ってみよう！」



3歳6か月児健診



I C T活用教育

基本目標4 暮らし続けたいまちの実現

街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 街なかで実施される各種イベントに対する支援を行うとともに、街なか集積する公共施設の取組を充実させ、にぎわい創出と周遊促進を図ります。
- 誰もが生きがいを持って安心した生活ができるよう就業機会や活躍の場の創出・拡大を進めます。
- 各種健診の受診率向上を図り、市民の健康づくりを推進します。
- 地域コミュニティの活性化を推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。
- 市内各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、効率的に広域的な行政課題に適切に対応します。
- 公共交通の充実、道路や情報通信基盤などのインフラ整備を推進することにより、暮らしやすい地域づくりを進めます。

指 標	実 績	目 標
生活満足度の平均値（とても不満足0点～とても満足10点の11件法）	6.3 (R6)	6.5 (R9)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

4-1. 街なかの魅力づくり

《具体的な施策》



1) 商店街の活性化

- 空洞化が進む商店街において、空き店舗への新規開業及び既存店舗への事業継続に対する支援を行うことで商店街の活性化を図ります。
- 闘雞神社等への観光客の増加に伴い、商店街への来訪者数の増加に対応するため、来訪者に対するおもてなし力向上のための事業やキャッシュレス決済の普及推進、外国人向けに消費税の免税手続を行う一括カウンターの設置等、受入体制の強化を図ります。

2) 街なかのにぎわい創出

- 街なかで実施される各種イベントに対する支援や、街なかに立地する公共施設における取組の充実により、街なかの周遊促進とにぎわいの創出を図ります。
- 市街地活性化施設「tanabe en+」を拠点とし、地域の魅力の情報発信を行うとともに街なかのにぎわい創出を図ります。
- 田辺の三偉人である植芝盛平（植芝盛平記念館）、南方熊楠（南方熊楠顕彰館）、武蔵坊弁慶（闘雞神社）や街なかポケットパーク（観光案内所）を中心とした市街地周遊の促進を図ります。
- 中心市街地における創業及び事業規模を拡大しようとする中小企業者を支援することにより、街なかへの事業者の集積を促進し、にぎわいの創出、市街地の活性化を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
商店街における歩行者・自転車通行量	3,022 人 (R5)	3,560 人 (R9)
商店街における新規出店件数	27 件 (R2～R5の累計)	21 件 (R7～R9の累計)
紀南文化会館大ホール稼働率	38.3% (R5)	43.0% (R9)
田辺市文化交流センター「たなべる」来場者数	190,166 人 (R5)	200,000 人 (R9)
南方熊楠顕彰館入館者数	7,362 人 (R5)	9,000 人 (R9)
植芝盛平記念館入館者数	3,049 人 (R5)	3,300 人 (R9)
扇ヶ浜海水浴場来場者数	54,644 人 (R5)	69,000 人 (R9)

主な取組

- 商店街の空き店舗への新規開業に対する支援及び既存店舗への事業継続に対する支援
- 地元産品等の情報発信やワーケーション、テレワークの推進等多様な人の交流機会の提供
- 田辺市の三偉人を活用した市街地周遊の促進
- 街なかで実施される各種イベントへの助成
- 中心市街地区域内における創業や事業者の事業規模拡大の支援等



毎年 8 月 8 日に行われる
商店街の歩行者天国イベント
ヤーヤーまつり

4-2. 活力ある山村づくり

《具体的な施策》



1) 山村地域の活性化

- 山村地域の活性化を図るため、過疎生活圏単位で集落再生・活性化への取組を進めることで、地域が主体となった自立性の高い地域づくりを推進します。
- 過疎や高齢化が著しく進行し、集落機能の低下等の問題が深刻化している集落に対して、専門員による支援活動や生活環境を維持するための支援を継続して実施します。
- 民間企業や教育機関等と連携し、産業振興及び持続可能な地域の構築を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
生活圏事業実施箇所数	6 か所 (R5)	4 か所※ (R9)
集落支援活動の維持	12 名 (R5)	12 名 (R6)

主な取組

- 地域資源を活用した過疎集落の再生・活性化、高齢者支援等の取組に対する助成
- 集落支援員による集落再生の促進 等

※ 令和6年度の事業実施箇所数見込み（3か所）から設定

4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり

《具体的な施策》



1) 共生のまちづくり

- 誰もが個性と多様性を尊重され、それぞれの能力が発揮されるとともに、自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現に向けて取組を推進します。
- 「たなべあんしんネットワーク」活動の推進により、住民が抱える福祉課題を発見・把握し、地域でそれらを解決していくための、住民相互による助け合いの仕組みづくりを進めます。また、多様化・複雑化する福祉課題に対応するため、生活圏域ごとに包括的・総合的な相談支援体制の整備を進めるとともに、各種法制度に基づく社会福祉サービスを分野横断的にネットワーク化できるよう取り組みます。

2) 健康寿命の延伸

- 「自分の健康は自分で作り守る」という意識の高揚を図るとともに、市民団体や関係機関との協働により、市民の主体的な健康づくりを推進します。
- 生活習慣病や各種がんの予防・早期発見・早期治療に向け、特定健康診査や各種がん検診、特定保健指導に取り組みます。また、AIを活用した受診勧奨等により、特定健康診査受診率の向上を図ります。

3) 高齢者の活躍の場づくり

- シルバー人材センター等、高齢者の就業等に係る機関との連携を強化し、高齢者の就労意欲やニーズに対応した就業機会の拡大等に向けた取組を支援します。
- シルバー人材センターの会員のうち、市が指定する講座を受講した上で要支援認定者等の日常生活の援助を担うことができる「ご近所ボランティア」の取組を推進し、高齢者の活躍の場を創出・拡大します。
- 高齢者が地域の中で活躍し、幅広く交流するための活動の場を整備するとともに、市民による自主活動への支援や社会参加の機会につながる講座・イベントの開催等、高齢者が生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

4) 障害のある人の活躍の場づくり

- 障害のある人の経済的自立と安心した生活を支えるため、就労訓練を含む障害福祉サービスの利用に向けた取組の推進や、障害特性や障害のある人に対する理解の促進を図ります。
- 生涯にわたって文化芸術活動やスポーツに親しんでいただけるよう障害のある人の社会参加を推進します。

- 相談支援の充実に向けて、障害児者相談支援及び基幹相談支援センターについて圏域内市町と連携し、機能強化を図ります。

5) 地域力の強化

- 住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民自身が地域課題を解決する仕組みづくりと持続的に取り組む組織体制の構築を推進します。
- 多種多様な災害に備えるため、防災訓練や学習会等への参加を呼びかけ、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、各地域における自主防災組織の活性化を図るなど、地域の防災力の向上に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
特定健康診査受診率	31.0% (R4)	35.0% (R9)
特定保健指導実施率	19.3% (R4)	28.0% (R9)
ご近所ボランティア登録者数	37人 (R5)	35人 (R9)
一般就労移行者数 (障害のある人)	9人 (R5)	18人 (R9)

主な取組

- 住民相互による助け合いの仕組みづくりの推進と包括的支援体制の整備
- 各種健診の実施と結果に基づく保健指導の徹底
- AIの活用による特定健康診査未受診者の特性に応じた受診勧奨の実施
- 高齢者の就労機会の確保に向けた取組
- 障害のある方の経済的自立に向けた取組 等



認知症サロン



防災フェスティバル田辺

4-4. 地域のつながり強化

《具体的な施策》



1) 各地域間の連携強化

- 広大な市域を有する本市において、地域間を結ぶ路線バスの維持・確保や市街地と山村地域を結ぶ道路の整備を行うなど、人・モノの交流を促進し、市街地と山村地域間の連携を強化します。

2) 広域での連携強化

- 社会経済情勢の変動等による、防災・医療・福祉・産業など広域的な行政課題に対応するため、周辺自治体をはじめとする県内外の関係自治体との適切な役割分担の下、更なる連携を図ります。
- 観光やスポーツ、地域特産品の販路や消費の拡大、世界農業遺産の保全と活用など、県内外を含めた広域市町村と連携した取組を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
本市の強みを生かした戦略的な広域連携及び共同処理の新規事業数	3事業 (R2～R5の累計)	2事業 (R7～R9の累計)

- 周辺自治体との連携による医療やごみ処理等の共同処理事業の推進
- 路線の確保・維持に向けた民間路線バス事業者に対する運行経費の補助
- 住民ニーズに照らした運行内容の見直し
- 周辺自治体と連携したスポーツ合宿誘致に向けた取組
- 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全と活用に向けた取組
- 高野山と龍神・熊野地域を結ぶアクセスバスの運行 等



スポーツ合宿



みなべ・田辺の梅システム

4-5. 公共インフラの効果的な活用

《具体的な施策》



1) 公共交通の利便性向上

- 路線バス事業者と連携し、民間バス路線の運行維持を図るとともに、行政局管内で運行している住民バスの運行形態の見直しや特定非営利活動法人による自家用有償運送への補助等、地域の実情に即した移動手段の確保を図ることで住民の利便性の向上を図ります。
- JRや県、関係自治体と連携し、JR紀勢本線の利便性や快適性の向上を図ります。
- 県をはじめ、周辺自治体や関係団体との連携により、南紀白浜空港の利用促進と路線の維持確保等に取り組みます。
- 路線バス事業者と連携し、キャッシュレス決済の利用を可能とするシステムの整備により、バス利用者の利便性向上を図ります。

2) 道路ネットワークの整備

- 市街地と山村地域をはじめ、各地域を結ぶ地域間道路ネットワークの整備推進について、県等に対して要望を行います。
- 都市計画道路や市道の計画的な整備・改良を進め、利便性、安全性の向上を図ります。
- 県や周辺自治体と連携し、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線の全線開通及び印南から南紀田辺間における4車線化の早期実現に向けた取組を推進します。

3) 情報通信基盤の整備

- 現行施設の適切な維持管理に取り組むとともに、新たな通信技術・サービスの動向を的確に捉え、活用を検討します。

4) 公共施設の適正管理と有効活用

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設の適切な維持管理や統廃合、長寿命化を推進します。また、公共施設の効果的・効率的な管理運営に向けて、民間資金や民間ノウハウの導入を検討します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
人口1人当たりの路線バス利用回数	8.5回 (R5)	9回 (R9)
人口1人当たりの住民バス利用回数	0.5回 (R5)	1.0回 (R9)

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 田辺市地域公共交通計画に基づく各種取組の実施 ■ 路線バス事業者へのキャッシュレス決済導入費用の補助 ■ NPO法人等が実施する自家用有償旅客運送への支援 ■ 都市計画道路、市道等の整備 等
------	--



田辺市住民バス

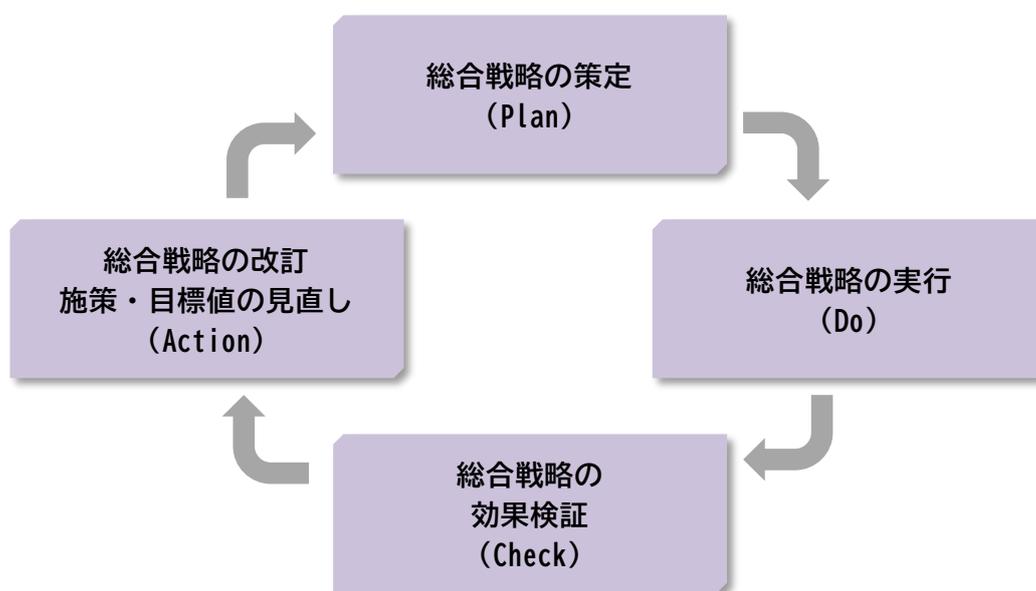
第3章 第3期総合戦略の推進について

1. 計画の推進

総合戦略の「基本目標」については、人口ビジョンを踏まえる中で、4つの政策分野ごとに実現すべき成果（アウトカム）を重視した重要目標達成指標（KGI）と、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの数値目標に係る進捗状況の確認と併せて、具体的な施策の効果検証を行い、必要に応じて施策・事業を見直し、総合戦略を改訂することでPDCAサイクルを推進していきます。

図 PDCAサイクルイメージ



2. 評価・検証の体制

評価・検証に当たっては、主に外部有識者等が参画する会議体において、総合戦略に示す数値目標を基本として評価・検証作業を行います。

なお、このPDCAサイクルについては、総合戦略の計画期間中、毎年実施するものとします。

田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）

発行年月：令和7年3月

編集・発行：田辺市企画部企画広報課

TEL：0739-22-5300（代表） FAX：0739-22-5310



編集・発行：田辺市企画部企画広報課

TEL：0739-22-5300（代表）

FAX：0739-22-5310